

# 南相馬市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月  
福島県南相馬市



## 目 次

みなみそうまってどんなまち？	1
----------------	---

### 第1章 人口ビジョン

1 人口動向分析	
（1）総人口の推移	2
（2）年齢3区分別人口の推移	3
（3）人口動態の推移	4
転入者・転出者数の推移	4
出生・死亡数の推移	5
（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
（5）性別・年齢階級別の人口移動分析	7
（6）人口移動の状況	8
県内における東日本大震災前後の人口移動の推移	8
県外における東日本大震災前後の人口移動の推移	10
（7）合計特殊出生率の推移	12
（8）アンケート結果	15
転出者調査	15
転入者調査	17
進路希望調査	19
市外居住者調査	21
2 将来人口の推計と分析	
（1）将来人口推計	23
総人口の推計	23
年齢3区分別人口の推移	24
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	
（1）産業別人口への影響	26
（2）財政状況への影響	28
歳入の状況	28
歳出の状況	29
（3）公共施設の維持管理・更新等への影響	29
公共施設の保有状況	29

公共施設更新に係る経費と人口減少の影響	31
---------------------	----

4 人口の将来展望	
(1) 現状と課題の整理	32
(2) 目指すべき将来の方向	33
(3) 将来人口を導き出すための目標	33
(4) 人口の長期的な見通し	34
総人口の見通し	34
年齢3区分別人口の見通し	36
区別(小高区・鹿島区・原町区)人口の将来展望	38

## 第2章 総合戦略

### 第1 基本的な考え方 ~復興こそ、南相馬の地方創生。~

1. 趣旨	40
2. 総合戦略の位置づけ	40
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	40
(2) 南相馬市復興総合計画との関係	41
3. 計画期間	43
4. 南相馬市を取り巻く現状と課題	44
(1) 人口減少・人口構造の変化に対する対応	44
(2) 放射性物質に対する不安への対応	44
(3) 地域経済の再生	45
(4) 医療・介護不足への対応	45
(5) 子どもの教育環境の充実	45
5. 基本目標	46
(1) 成果を重視した目標設定	46
(2) 3つの基本目標	47

### 第2 基本目標別施策

#### 基本目標 若い世代の定住の促進

(1) 働く場の確保	48
(2) 就労の支援	53

( 3 ) 魅力あるまちの創造	54
( 4 ) 住宅環境の整備	54
( 5 ) 交流の活性化	55

基本目標 未来を担う人を育む環境の充実

( 1 ) 未来を担う人材の育成	58
( 2 ) 安心して出産・育児ができる環境の整備	58
( 3 ) 子どもの医療環境の確保	60
( 4 ) 遊び場の充実	61
( 5 ) 教育の質の向上	62

基本目標 地域の絆づくりと安心生活の再生

( 1 ) 地域コミュニティの再生による地域の絆の強化	64
( 2 ) 放射線対策の充実	65
( 3 ) 医療や介護が受けられる環境の確保	66
( 4 ) 市民活動の活性化	68
( 5 ) 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境づくり	69



みなみそうまって  
どんなまち？



み

南相馬市ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」



## みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬

平成26年度に策定した「南相馬市復興総合計画」で掲げた、本市の将来像です。

な



## 波がすばらしい！！南相馬の海



南相馬市の海は波が良いことで有名で、かつてはサーフィンの世界大会も開催されました。平成27年には全国クラスの大会も開かれ、かつての美しい海岸を取り戻すため、現在復旧作業に取り組んでいます。

み



## みどり豊かな里山



市の面積の約3分の2を山林や農地が占める、豊かな里山が広がるまちです。また、夏は比較的涼しく、冬は東北の中では降雪が少なく、大変過ごしやすい気候です。

そうま



## (何と云っても)相馬野馬追！



市が誇る、国指定重要無形民俗文化財です。戦国時代のその昔から千年以上の歴史を誇る日本を代表する伝統文化行事で、「世界一の馬の祭典」ともいわれています。





# 第1章 人口ビジョン

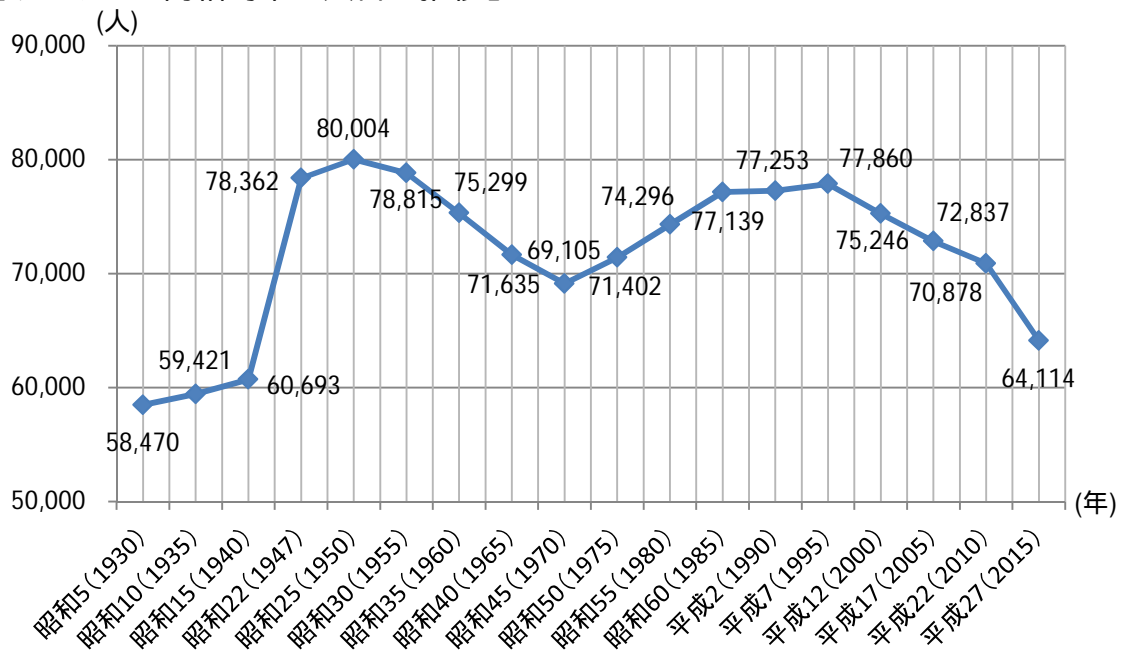


## 1 人口動向分析

### (1) 総人口の推移

- ✓ 南相馬市の人口は、第二次世界大戦中の昭和 15 (1940) 年から終戦後の昭和 22 (1947) 年にかけて、急激に増加 (60,693 人 78,362 人)。
- ✓ その後昭和 25 (1950) 年にピークを迎えた後 (80,004 人) 日本は高度経済成長期を迎え、地方から首都圏への人口の大量流出の影響により、昭和 45 (1970) 年まで緩やかに減少。
- ✓ 昭和 45 (1970) 年を底 (69,105 人) に、第二次ベビーブームを追い風に微増・微減を繰り返しながら、平成 7 (1995) 年まで緩やかに増加 (77,860 人)。
- ✓ その後は減少傾向となり、平成 22 (2010) 年の国勢調査人口は 70,878 人。
- ✓ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、一時は市内居住人口が 1 万人を切る状態に。
- ✓ その後避難指示区域の再編や、復旧・復興の進展により市民の帰還が進み、平成 27 (2015) 年 4 月現在の市内居住人口は 53,636 人まで回復 (住民基本台帳登録人口は、64,114 人)。

【グラフ 1 南相馬市の人口の推移】

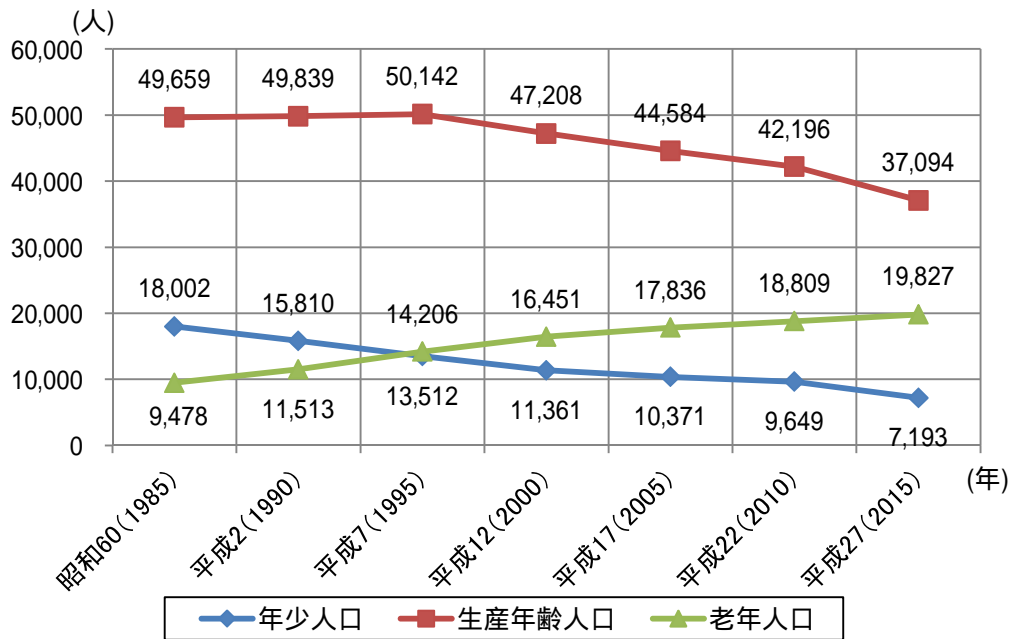


資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年は 3 月 31 日現在の住基人口  
平成 12 (2000) 年までは旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の人口の合算

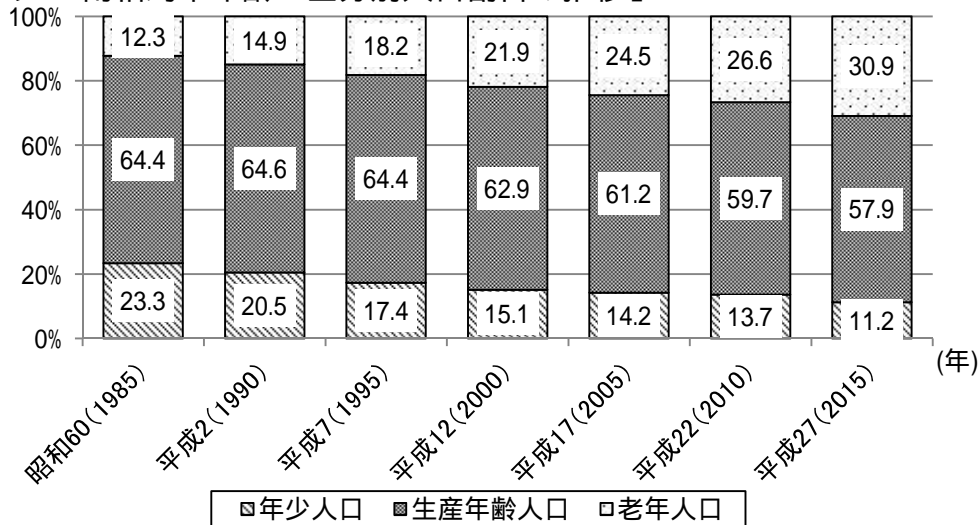
(2) 年齢3区分別人口の推移

- ✓ 生産年齢人口(15～64歳)は、平成7(1995)年の50,142人をピークに、現在まで減少傾向。特に東日本大震災発生後、減少幅が拡大。
- ✓ 平成2(1990)年までは年少人口(0～14歳)が老年人口(65歳以上)を上回っていたが、平成7(1995)年に逆転。その後年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、その差が広がりつつある。

【グラフ2 南相馬市年齢3区分別人口の推移】



【グラフ3 南相馬市年齢3区分別人口割合の推移】



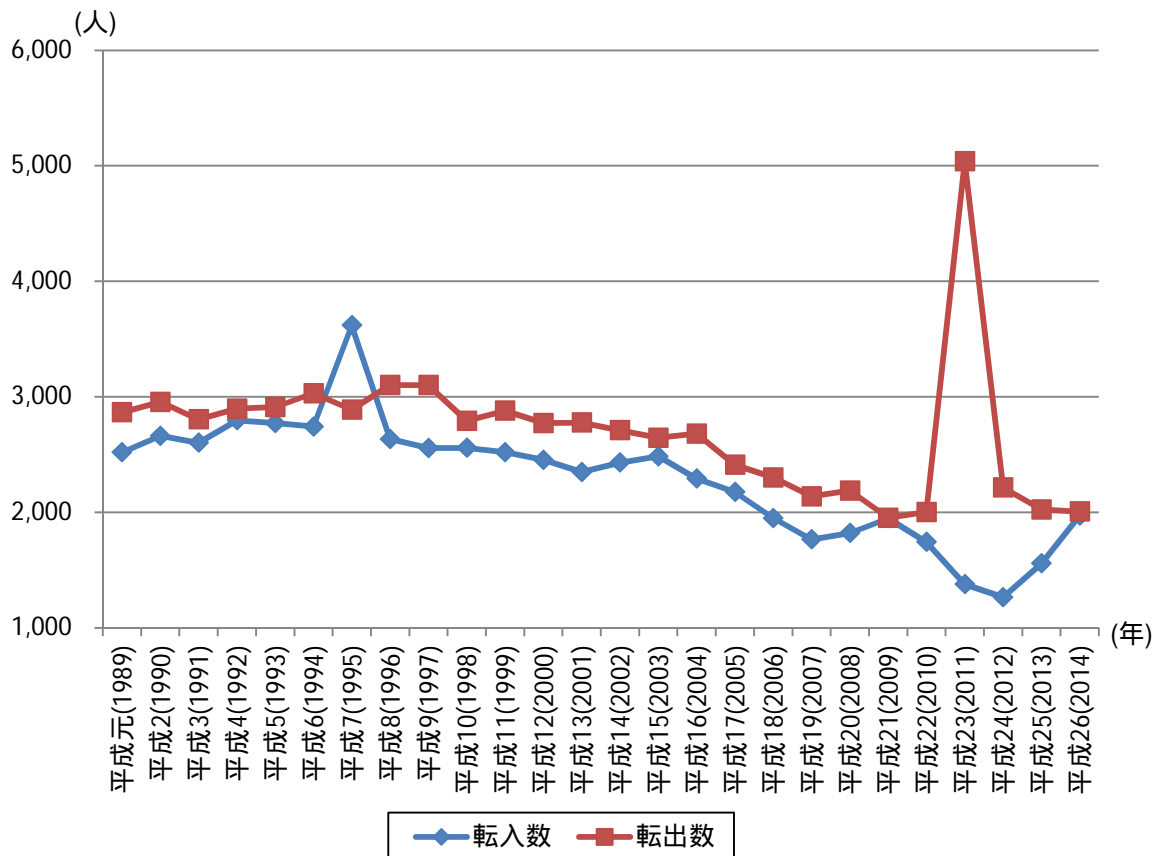
資料：平成22(2010)年までは国勢調査、平成27(2015)年は3月31日現在の住基人口  
平成12(2000)年までは旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の人口の合算

### (3) 人口動態の推移

#### 転入者・転出者数の推移

- ✓ 南相馬市では、平成元（1989）年以降、ほぼすべての年で転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態。
- ✓ 平成7（1995）年に一時的に「社会増」となっているのは、東北電力原町火力発電所の建設に当たり、作業員等が一時的に多数転入してきたことによるものと思われる。
- ✓ 平成23（2011）年の転出者数の急激な増加及び平成23（2011）年から平成24（2012）年にかけての転入者数の急激な減少は、同年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響によるものと思われる。
- ✓ 平成24（2012）年以降は、転入者数が増加傾向にあり、平成26（2014）年には転入者数、転出者数ともに震災前の水準まで回復。

【グラフ4 南相馬市の転入数・転出数の推移】

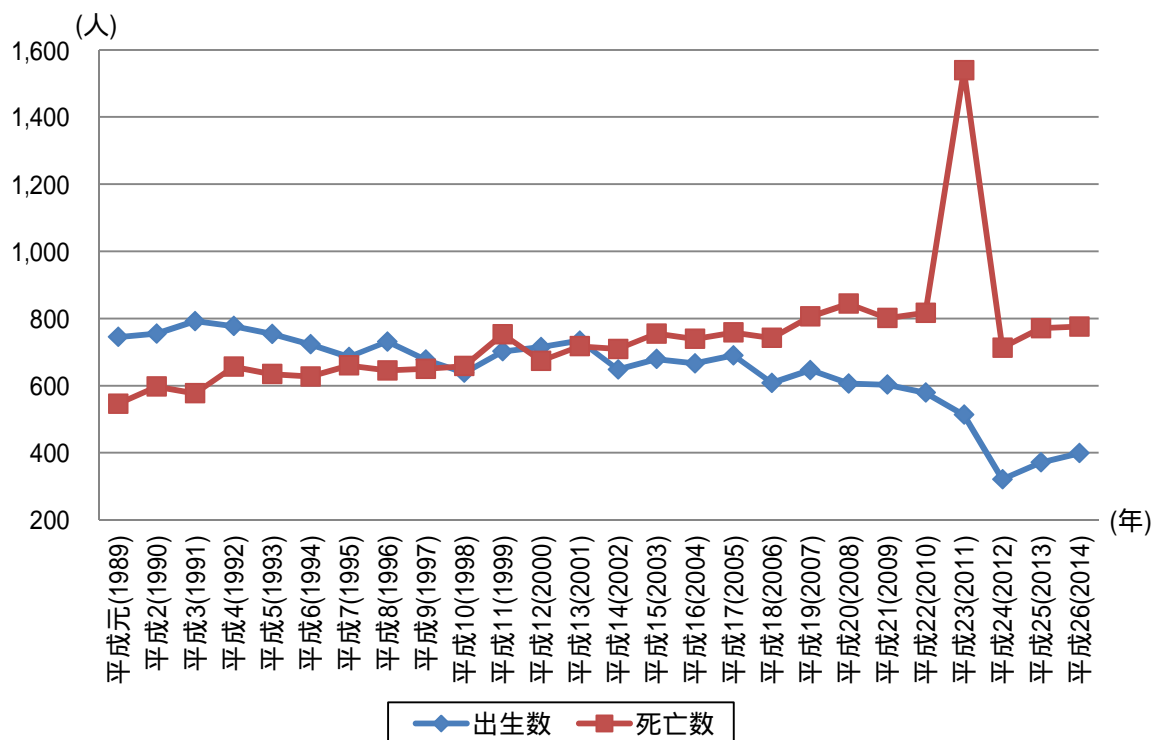


南相馬市調べ。平成17（2005）年以前は、合併前の小高町、鹿島町及び原町市の間での人口移動を含む。

### 出生・死亡数の推移

- ✓ 南相馬市の平成元（1989）年以降の出生・死亡数の推移をみると、平成9（1997）年までは出生数が死亡者数を上回る「自然増」の状況。
- ✓ 平成10（1998）年に初めて死亡数が出生数を上回り、「自然減」の状況となると、翌平成11（1999）年も自然減の状況が継続。
- ✓ 平成12（2000）年に再び「自然増」の状況を回復するも、平成14（2002）年には再び「自然減」となって以降、平成26（2014）年まで「自然減」の状況が続いている。
- ✓ 特に平成23（2011）年に発生した東日本大震災の影響は大きく、平成23年以降「社会減」の減少幅が大きくなっている。
- ✓ 死亡者数は平成23（2011）年を除き、震災前の水準以下まで低下してきているが、出生数は震災前の5割～7割程度で推移している。

【グラフ5 南相馬市の出生・死亡数の推移】

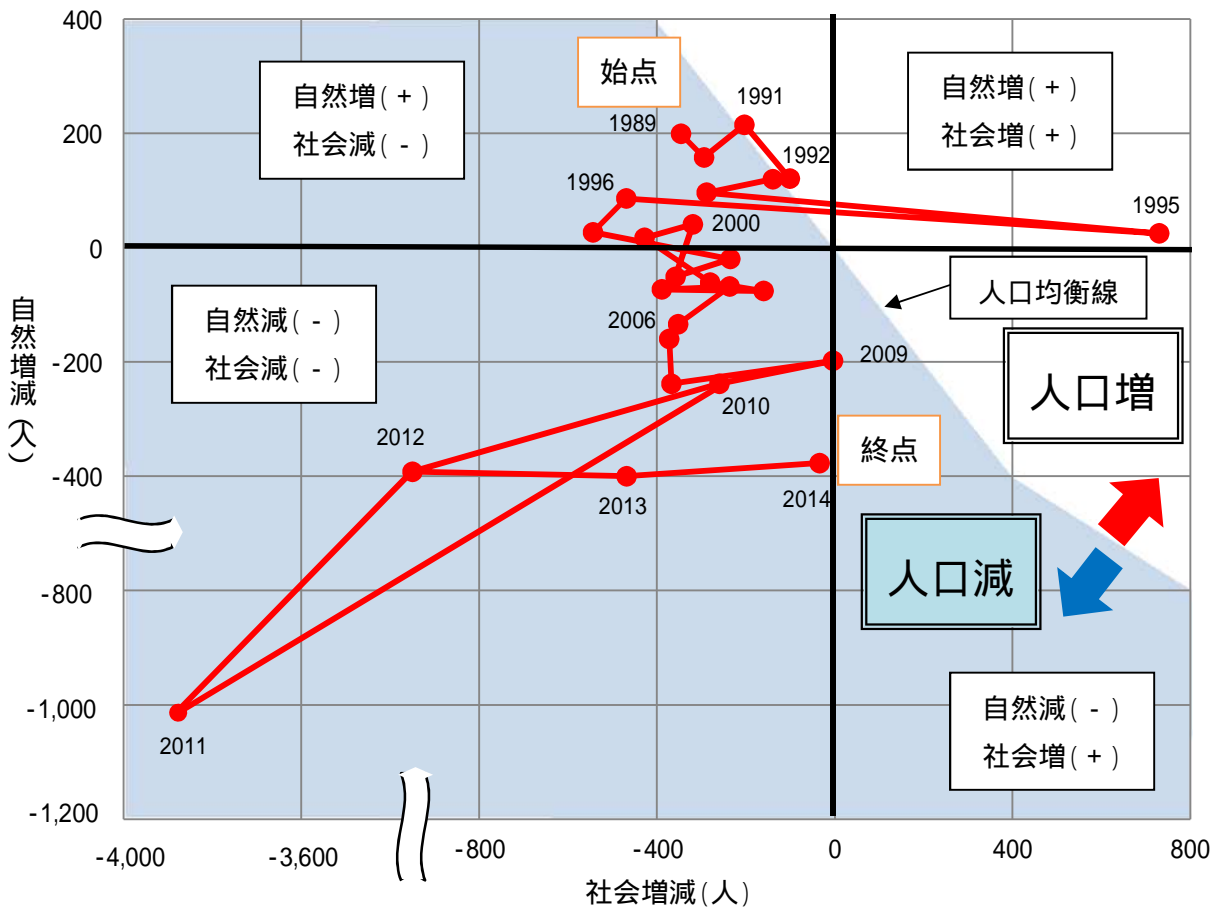


南相馬市調べ。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ✓ グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値によりグラフを作成。時系列で本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数 - 死亡数）、社会増減（転入数 - 転出数）の影響を分析。
- ✓ 1990年代前半は、若干の「社会減」の状況にはあったものの、「自然増」の状況が続いており、人口動態が総人口に与える影響はそれほど大きくなかった。
- ✓ 1990年代後半以降、「社会減」が「自然増」を上回るようになり、人口減少基調となった。
- ✓ 2000年代に入ると、「自然減」の状況も加わり、人口減少が本格化。
- ✓ 特に平成23（2011）年に発生した東日本大震災等の影響により、2011年は「自然減」と「社会減」が急激に進行し、総人口も大幅に減少。
- ✓ その後、自然増減は震災前の水準にはなかなか達しないものの、社会増減は改善しつつある。

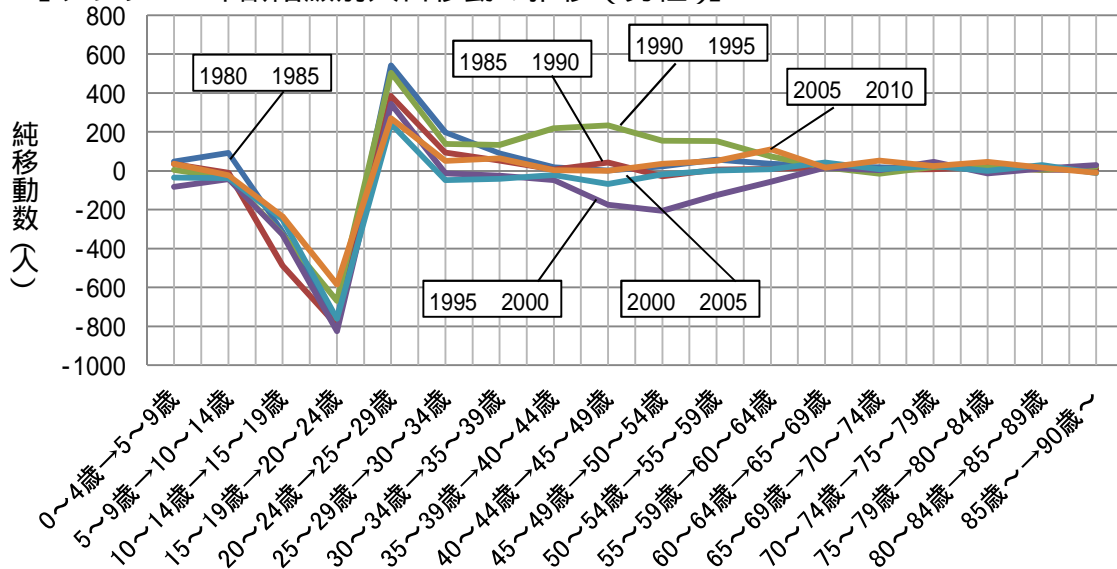
【グラフ6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



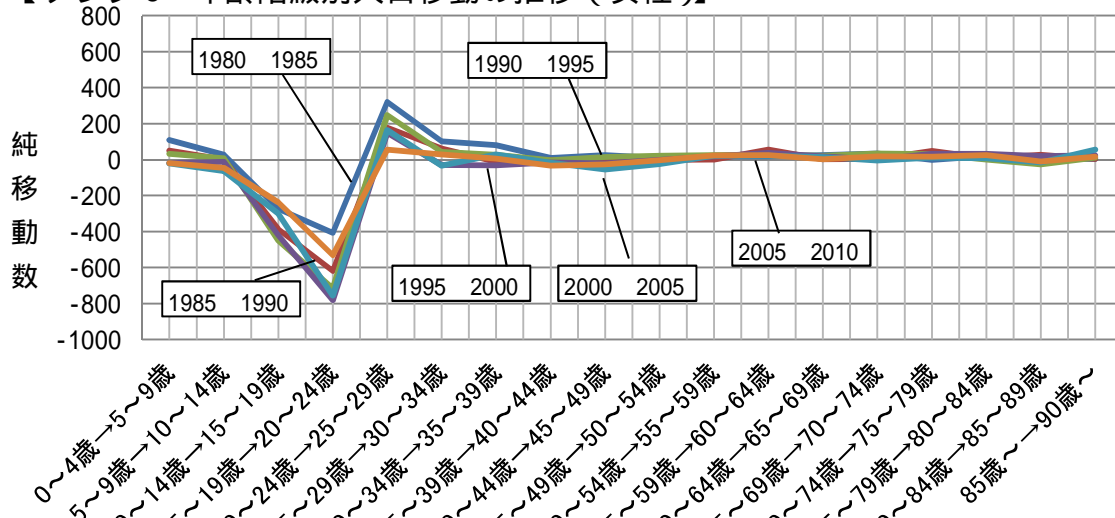
(5) 性別・年齢階級別の人口移動分析

- ✓ 国勢調査の結果を用い、昭和 55 (1980) 年以降 5 年ごとの年齢 (5 歳階級)・男女別の純移動数を推計し、年齢別・男女別の長期的動向を比較。
- ✓ 結果を見ると、男女とも 10 代前半から後半にかけて人口が大きく減少し、20 代前半から後半にかけて大きく増加。この傾向は時代が変わっても大きな変化はなし。
- ✓ この傾向は、市外への進学・就職による転出超過と大学卒業後の市内への就職による転入超過によるもので、全国的にも同様の傾向が見られる。
- ✓ ただし、本市の「20~24 歳 25~29 歳」での転入超過数は男女ともに比較的小さく、これは、本地域の雇用情勢の厳しさを反映しているものと思われる。

【グラフ 7 年齢階級別人口移動の推移 (男性)】



【グラフ 8 年齢階級別人口移動の推移 (女性)】



国勢調査の結果により、5 歳階級別年齢人口から純移動数を推計。

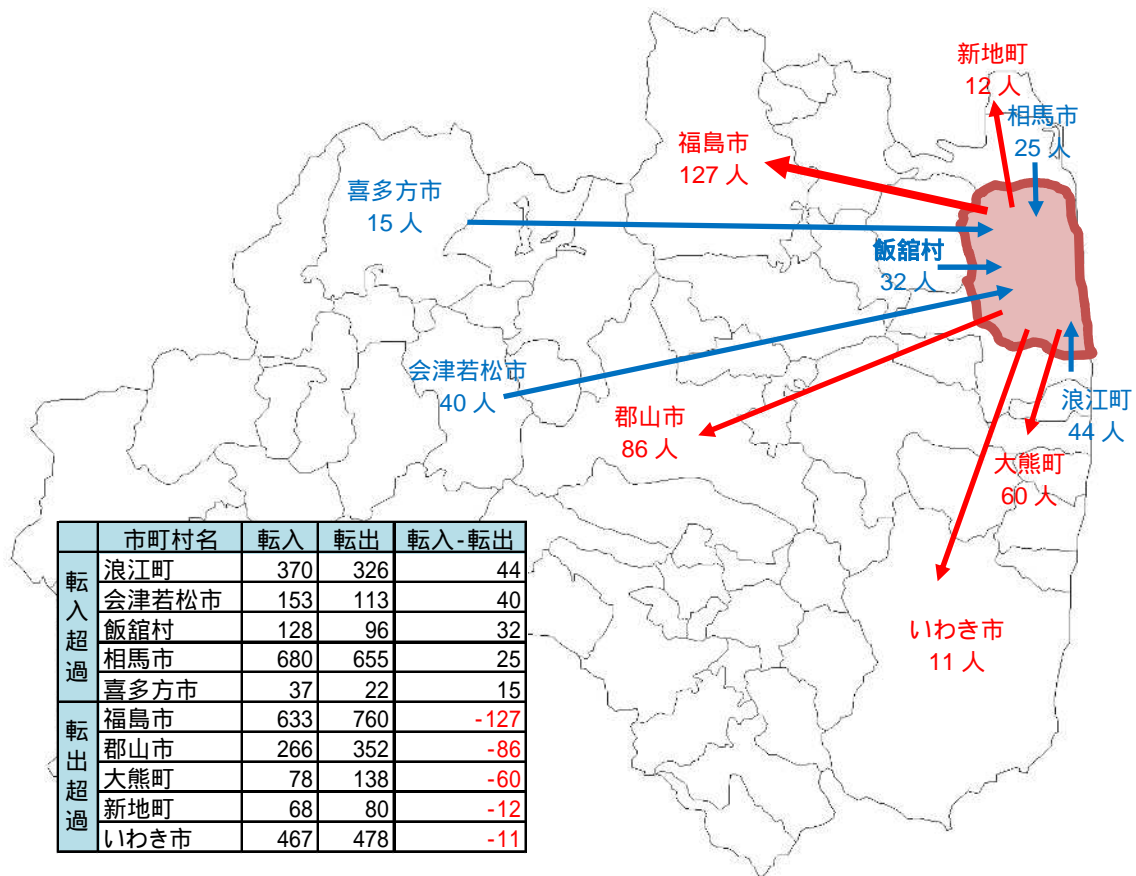


(6) 人口移動の状況

県内における東日本大震災前後の人口移動の推移

- ✓ 震災前(平成19年~22年)においては、福島市や郡山市、いわき市など県内主要都市への転出超過が目立つ一方、大熊町への転出超過も多かった。
- ✓ また、相馬市や飯館村、浪江町の近隣市町村だけでなく、会津若松市や喜多方市の会津地方からの転入超過が多かった。
- ✓ 震災後(平成23年~26年)においては、震災前同様主要都市への転出超過が見られるが、超過数が大幅に増加。
- ✓ 震災前は転入超過であった会津若松市、相馬市も転出超過に転じている。これは原発事故に伴うものと考えられる。
- ✓ 震災後は転入超過となる市町村が大幅に減ったが、避難指示が出されている双葉郡の町村からの転入超過が見られる。

【震災前(平成19(2007)年~平成22(2010)年)】

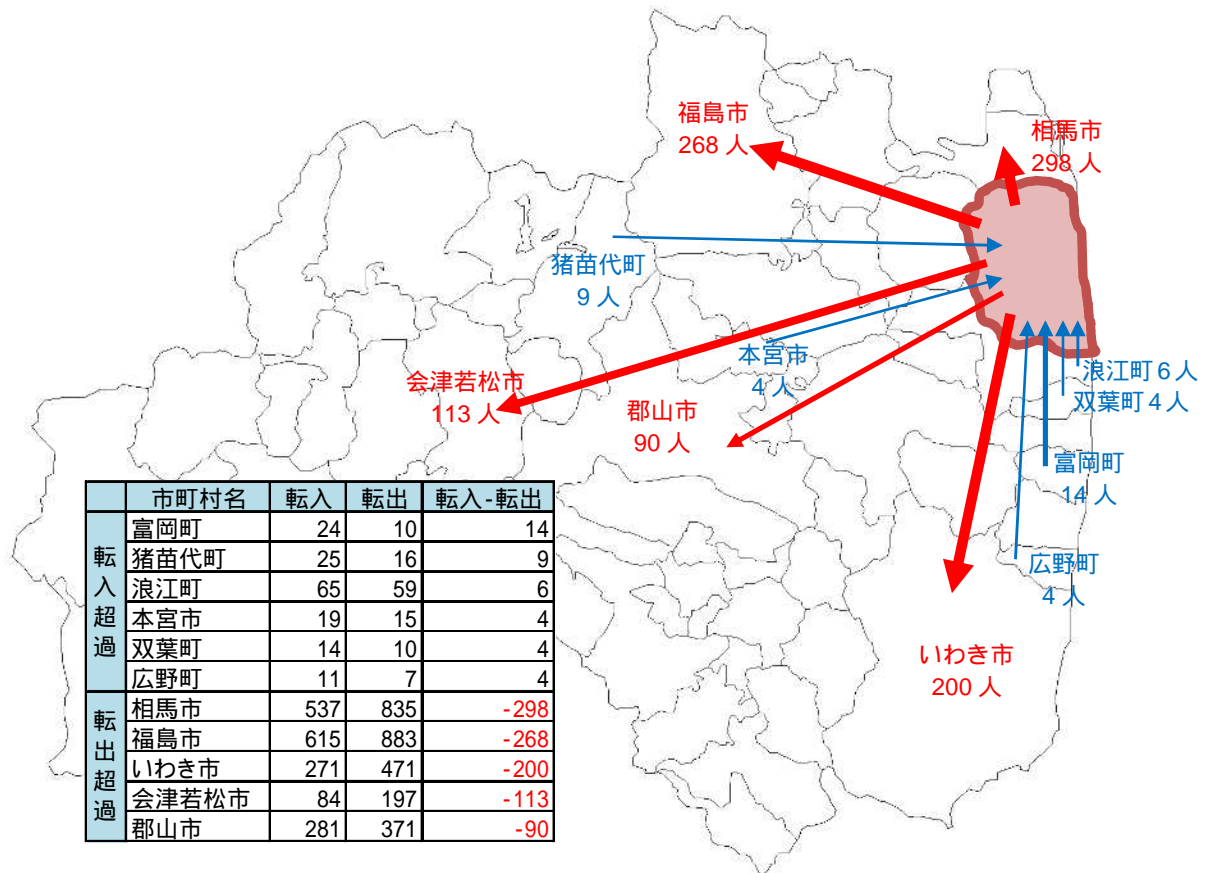


他自治体 南相馬市は転入超過の状況、南相馬市 他自治体は転出超過の状況を表示。

いずれも多い方から5市町村ずつ記載。

「福島県現住人口調査年報」より作成。

【震災後（平成 23（2011）年～平成 26（2014）年）】



他自治体 南相馬市は転入超過の状況、南相馬市 他自治体は転出超過の状況を表示。

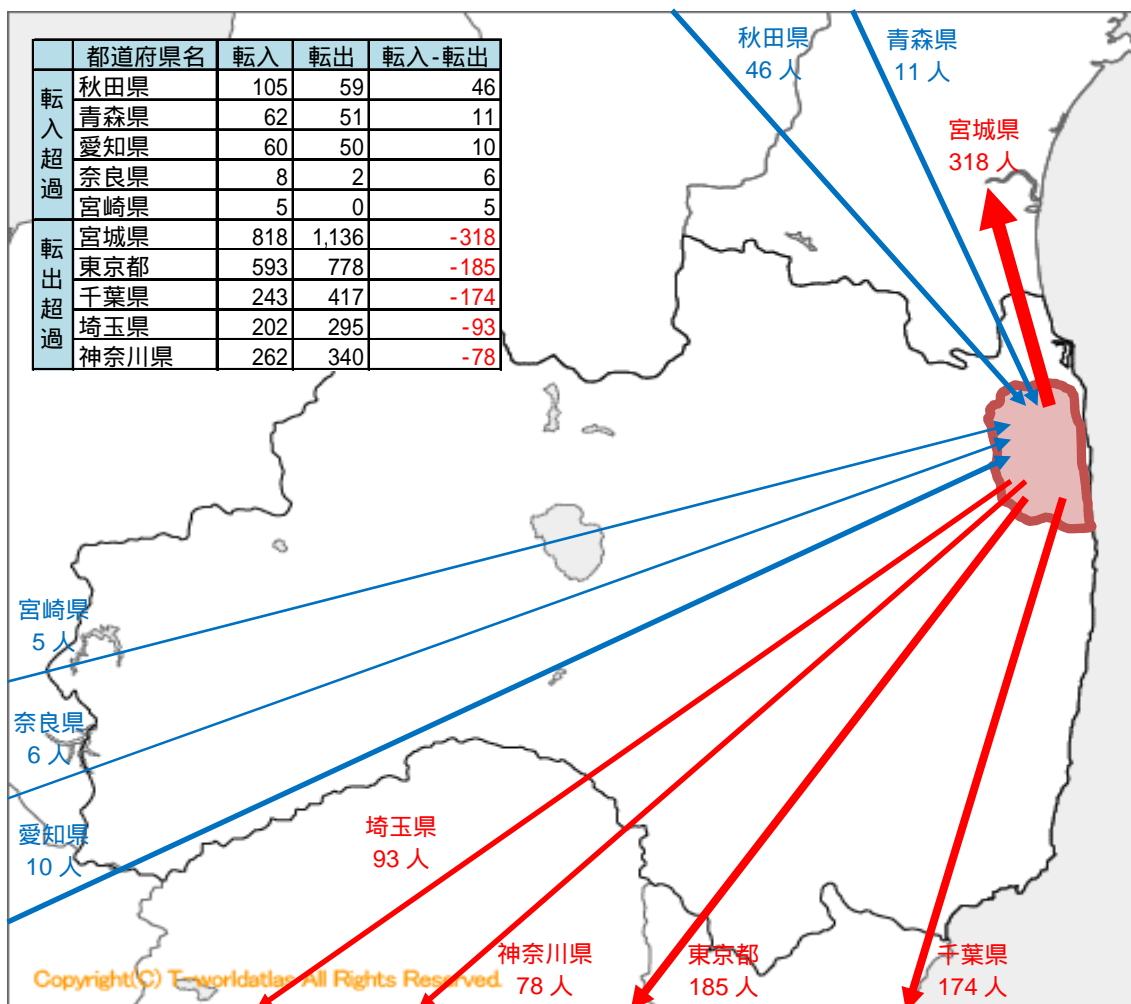
いずれも多い方から 5 市町村ずつ記載。

「福島県現住人口調査年報」より作成。

県外における東日本大震災前後の人口移動の推移

- ✓ 県外における本市への人口移動の状況は、転出超過については震災前・震災後のいずれにおいても宮城県と首都圏が中心であり、転出先はそれほど変わらないが、震災後の転出超過数が大きく増加。特に宮城県では転出超過数が4倍以上増加。
- ✓ 震災前から首都圏への転出超過の状況が見られ、本市においても東京圏への一極集中の状況が見てとれる。
- ✓ 転入超過の状況では、震災前は青森県や秋田県など北東北からの転入が多くあったが、震災後はなくなった。
- ✓ 震災後、大阪府からの転入超過が増加したのは、復興作業に伴う作業員の増加によるものと考えられる。

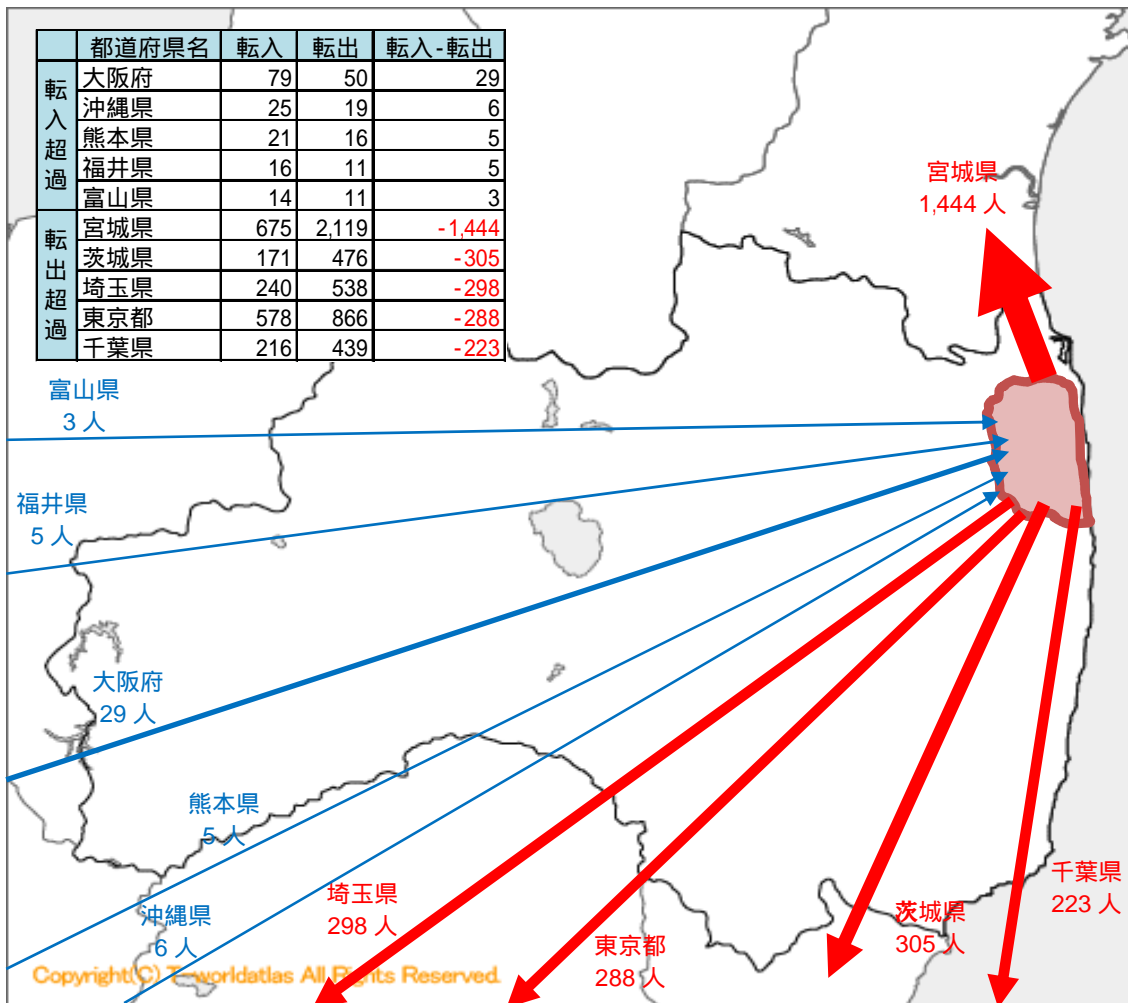
【震災前（平成19（2007）年～平成22（2010）年）】



他都道府県 南相馬市は転入超過の状況、南相馬市 他都道府県は転出超過の状況を表示。いずれも多い方から5都道府県ずつ記載。

「福島県現住人口調査年報」より作成。

【震災後（平成 23（2011）年～平成 26（2014）年）】



他都道府県 南相馬市は転入超過の状況、南相馬市 他都道府県は転出超過の状況を表示。いずれも多い方から 5 都道府県ずつ記載。

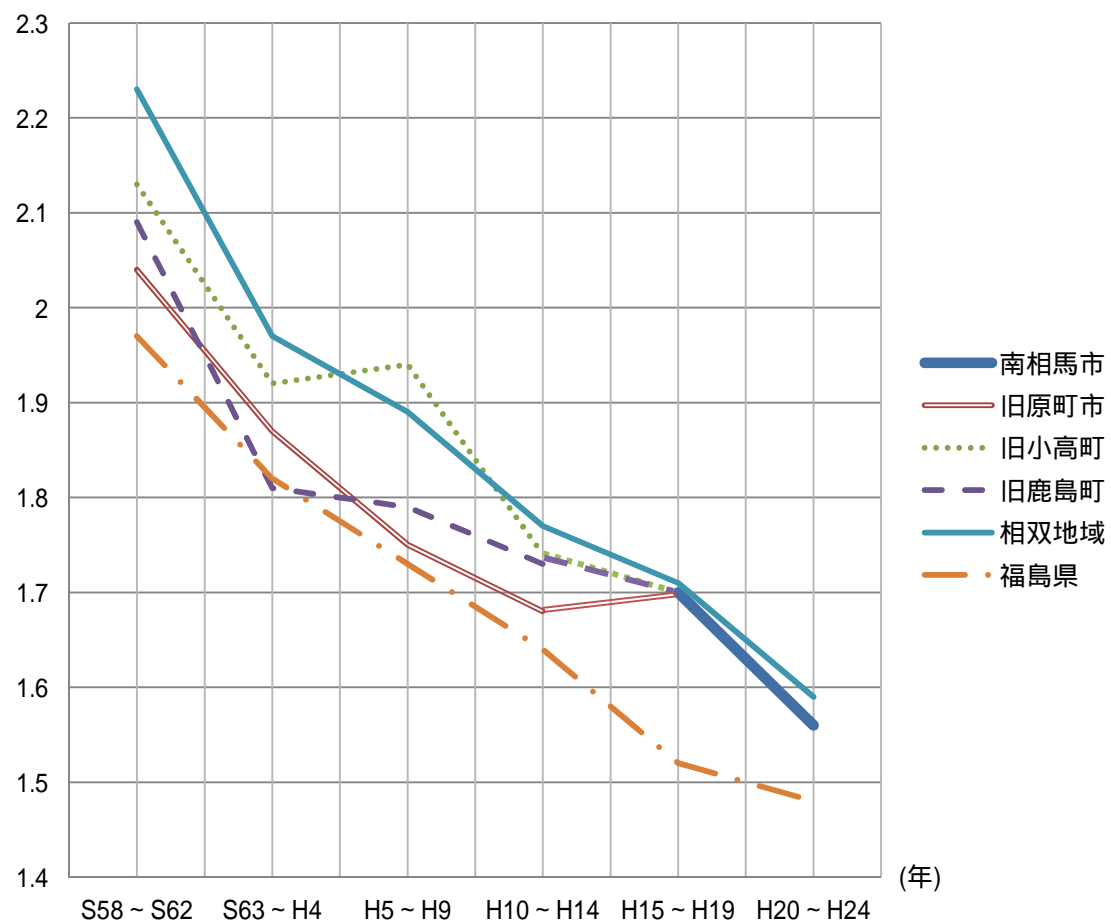
「福島県現住人口調査年報」より作成。

(7) 合計特殊出生率の推移

- ✓ 合計特殊出生率の推移をみると、旧市町単位では多少の上下はあるものの、総体的には低下傾向。
- ✓ この傾向は、南相馬市を含む相双地域及び福島県においても同様。
- ✓ 福島県の合計特殊出生率は、全国的に常に上位に位置しているが、本市は総じてその数値を上回ってきた。
- ✓ 東日本大震災発生後を含む平成20(2008)年～平成24(2013)年において大きく低下。

合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数。

【グラフ9 合計特殊出生率の推移】



厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

	S58～S62	S63～H4	H5～H9	H10～H14	H15～H19	H20～H24
南相馬市					1.70	1.56
旧原町市	2.04	1.87	1.75	1.68		
旧小高町	2.13	1.92	1.94	1.74		
旧鹿島町	2.09	1.81	1.79	1.73		
相双地域	2.23	1.97	1.89	1.77	1.71	1.59
福島県	1.97	1.82	1.73	1.64	1.52	1.48

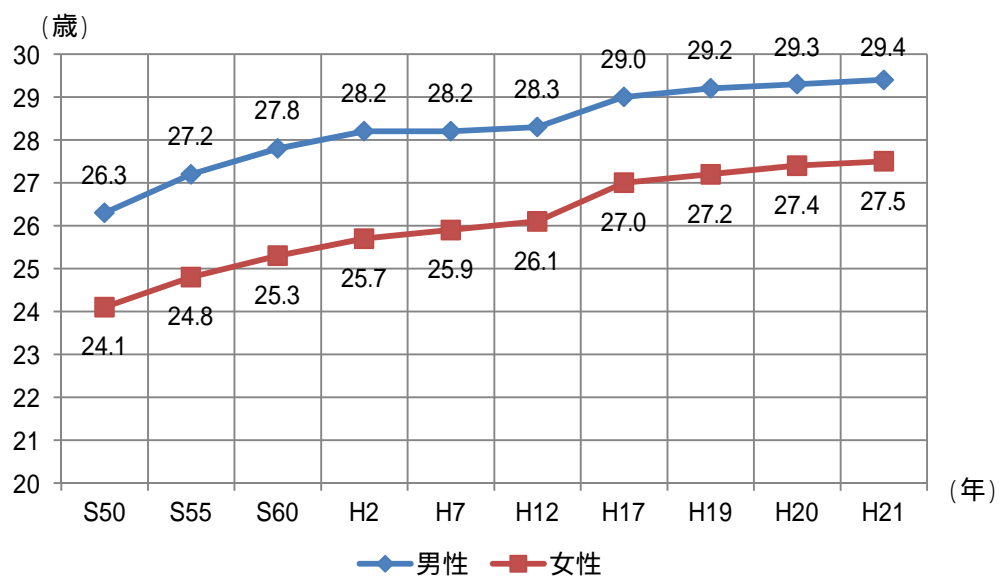
- ✓ 主な合計特殊出生率の低下の要因としては、
  - ・若い世代の恒常的な減少
  - ・正規雇用比率の低下による経済力の弱体化
  - ・非婚化・晩婚化の進行
 が考えられる。
- ✓ P7のグラフ7、グラフ8で示したとおり、本市では総じて10代前半から後半にかけての減少数が20代前半から後半にかけての増加数を大きく上回っており、このことにより若い世代が減少していく構造となっている。
- ✓ 平成22(2010)年の正規雇用比率は、平成17(2005)年と比較して14.4%低下。
- ✓ 福島県内の平均初婚年齢は、男女ともに年々上昇。市内の未婚率も年々上昇しており、これらが合計特殊出生率の低下に大きく影響しているものと考えられる。

【表1 南相馬市の雇用者数と正規雇用者数の推移】

	平成17(2005)年	平成22(2010)年
雇用者数(人)	26,217	25,424
うち正規雇用者数(人)	22,279	17,957
正規雇用率(%)	85.0	70.6

「国勢調査」より作成(平成17(2005)年は旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の数字を合算)。

【グラフ10 福島県の平均初婚年齢の推移】



厚生労働省「人口動態統計年報」より作成。

【表 2 南相馬市の未婚率の推移】

(単位：人、%)

年齢区分 (歳)	H12(2000)年			H17(2005)年			H22(2010)年		
	総数	未婚	未婚率	総数	未婚	未婚率	総数	未婚	未婚率
15～19	4,615	4,571	99.0	3,667	3,626	98.9	3,147	3,116	99.0
20～24	3,735	2,946	78.9	3,099	2,472	79.8	2,535	2,069	81.6
25～29	4,665	2,354	50.5	4,139	2,145	51.8	3,408	1,793	52.6
30～34	3,944	1,123	28.5	4,579	1,466	32.0	4,196	1,438	34.3
35～39	4,115	731	17.8	3,924	882	22.5	4,617	1,182	25.6
40～44	4,885	607	12.4	4,062	631	15.5	3,860	773	20.0
45～49	5,941	496	8.3	4,731	536	11.3	3,986	596	15.0
合計	31,900	12,828	40.2	28,201	11,758	41.7	25,749	10,967	42.6

「国勢調査」より作成(平成12(2000)年及び平成17(2005)年は旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の数字を合算)。

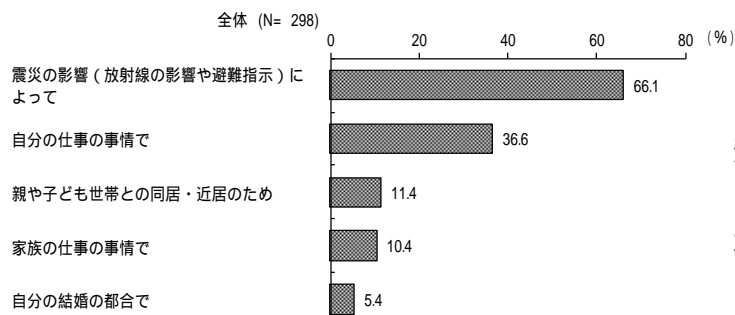


## (8) アンケート結果

- ✓ 本市の人口移動要因や首都圏居住者の移住意向、地元高校生の進路希望等を把握するため、各種アンケートを実施。各アンケートの概要と主な結果は以下のとおり。

<b>転出者調査</b>	
調査対象：	平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までに本市から転出した方のうち、18 歳～65 歳の男女から無作為抽出した 851 名。
調査方法：	郵送による配布・回収
回収状況：	35.0%
調査期間：	平成 27 年 7 月 2 日～8 月 9 日

### 【転出のきっかけ】(複数回答可) 上位 5 項目



転出のきっかけについては、「震災の影響 (放射線の影響や避難指示) によって」が 66.1% で最も多く、次いで「自分の仕事の事情」「親や子ども世帯との同居・近居のため」が多い。

### 【転出後の居住地の満足度】

	高満足度層	低満足度層
日常の買い物の利便性	75.5	6.7
バス・鉄道等公共交通の利便性	70.8	9.8
保健・医療・福祉の環境	59.1	7.4
道路等の都市基盤の整備	60.1	12.8
都市の景観	54.7	8.7
図書館等の公共施設の状況	54.3	10.1
子育て・教育の環境	49.3	7.0
趣味や娯楽の環境	54.4	13.5
治安や防災の環境	49.0	9.4
自然環境	52.7	14.7
住宅事情 (価格や規模等)	48.0	21.1
居住地域のコミュニティ	35.6	18.1

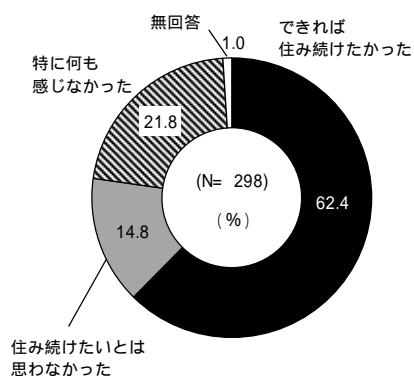
転出後の居住地の満足度については、全ての項目において 高満足度層 が 低満足度層 を上回っている。

特に、「日常の買い物の利便性」「バス・鉄道等公共交通の利便性」が大きく上回っており、これらの項目において転出により満足度が向上したものとする。

一方、「住宅事情」や「コミュニティ」については 低満足度層 が高めであり、本市の満足度が比較的高かったことがうかがえる。

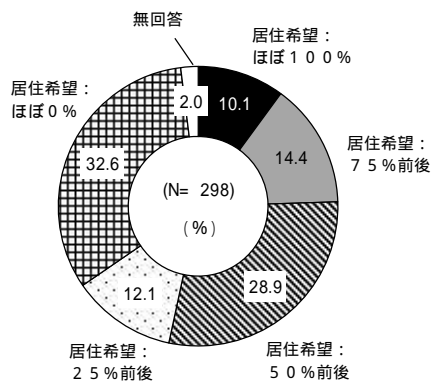


## 【転出時の気持ち】



転出した時の気持ちについては、「できれば住み続けたかった」が62.4%で最も多く、次いで「特に何も感じなかった」「住み続けたいとは思わなかった」の順となっている。

## 【南相馬市への帰還意向】



本市への帰還意向については、「居住希望ほぼ100%」と「居住希望75%前後」の合算が24.5%、「居住希望25%前後」と「居住希望ほぼ0%」の合算が44.7%で、居住希望度が低い人の割合が多くなっている。

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 居住希望： <u>ほぼ100%</u> | 現時点で戻りたいと思っている           |
| 居住希望： <u>75%前後</u>  | 現時点でどちらかといえば戻りたいと思っている   |
| 居住希望： <u>50%前後</u>  | 現時点でどちらともいえない            |
| 居住希望： <u>25%前後</u>  | 現時点でどちらかといえば戻りたくないと思っている |
| 居住希望： <u>ほぼ0%</u>   | 現時点で戻りたくないと思っている         |

### 転入者調査

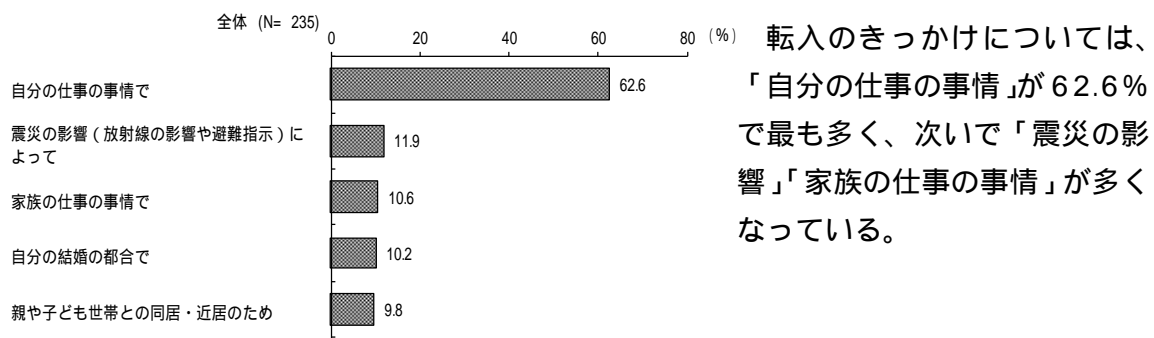
調査対象：平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日までに本市へ転入し、平成 27 年 6 月 1 日時点で引き続き居住する方で、18 歳～65 歳の男女から無作為で抽出した 950 名。

調査方法：郵送による配布・回収

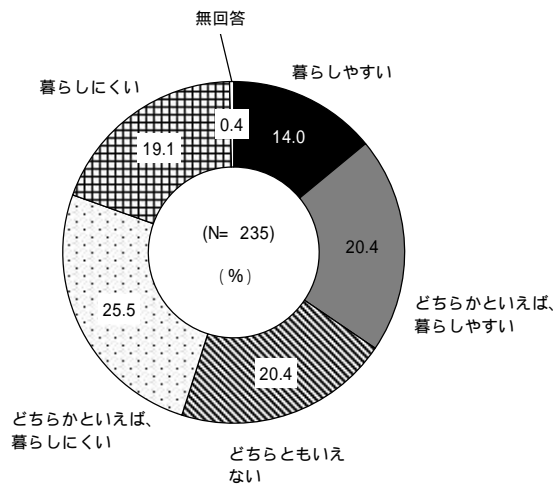
回収状況：24.7%

調査期間：平成 27 年 7 月 2 日～8 月 9 日

### 【転入のきっかけ】(複数回答可) 上位 5 項目

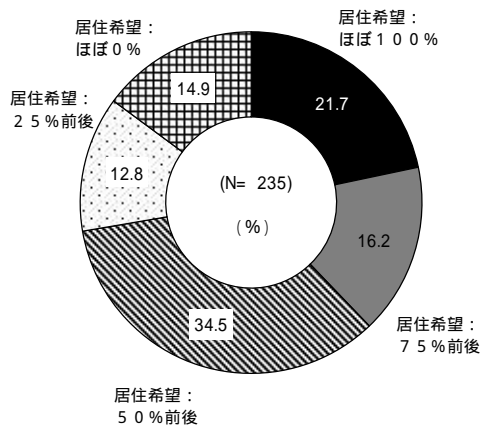


### 【南相馬市の暮らしやすさ】



本市の暮らしやすさについては、「暮らしやすい」と「どちらかといえば、暮らしやすい」の合算が 34.4%、「どちらかといえば、暮らしにくい」と「暮らしにくい」の合算が 44.6%であり、南相馬市が暮らしにくいと思う人の割合が多い。

## 【南相馬市での居住意向】



本市での居住意向については、「居住希望ほぼ100%」と「居住希望75%前後」の合算が37.9%、「居住希望25%前後」と「居住希望ほぼ0%」の合算が27.7%であり、居住希望度が高い人の割合が多くなっている。

- 居住希望：ほぼ100% 現時点で住み続けたいと思っている
- 居住希望：75%前後 現時点でどちらかといえば住み続けたいと思っている
- 居住希望：50%前後 現時点でどちらともいえない
- 居住希望：25%前後 現時点でどちらかといえば転居したいと思っている
- 居住希望：ほぼ0% 現時点で転居したいと思っている

## 【南相馬市の環境への満足度】

	高満足度層	低満足度層
図書館等の公共施設の状況	41.3	17.1
自然環境	34.4	28.5
居住地域のコミュニティ	14.5	21.7
治安や防災の環境	24.7	37.5
子育て・教育の環境	13.6	31.9
都市の景観	20.8	43.8
住宅事情（価格や規模等）	23.0	47.7
道路等の都市基盤の状況	17.9	52.3
保健・医療・福祉の環境	16.1	55.8
日常の買い物の利便性	19.2	65.9
趣味や娯楽の環境	6.0	60.9
バス・鉄道等公共交通の利便性	1.7	85.5

本市の環境への満足度については、「図書館等の公共施設の状況」「自然環境」が高満足度層が低満足度層を上回っており、他の項目よりも満足度が高い。

一方、その他の項目については低満足度層が高満足度層を上回っており、特に「バス・鉄道等公共交通の利便性」「趣味や娯楽の環境」「日常の買い物利便性」の満足度が低くなっている。

## 進路希望調査

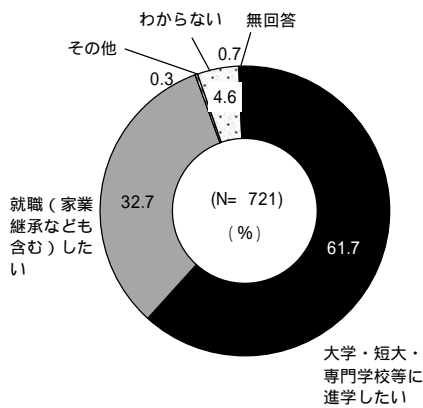
調査対象：市内の高校（原町高校、相馬農業高校、小高工業高校、小高商業高校）に通う高校2～3年生744名

調査方法：集合調査（各学校で配布・回収）

回収状況：96.9%

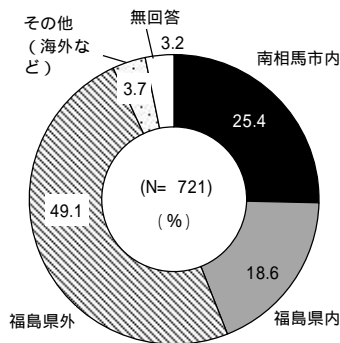
調査期間：平成27年7月6日～22日

### 【高校卒業後の進路】



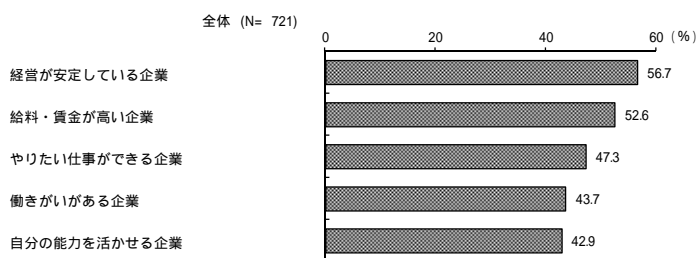
卒業後の進路希望については、「大学・短大・専門学校に進学したい」が全体の6割以上を占め、次いで「就職（家業継承なども含む）したい」が3割程度となった。

### 【希望就職先の所在地】



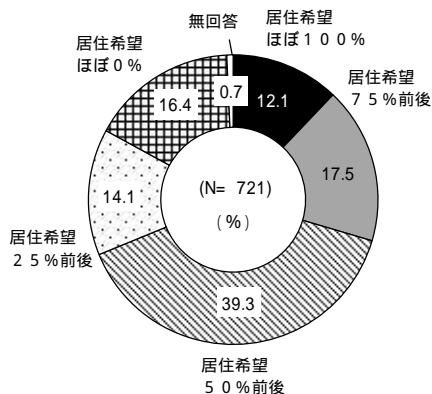
希望就職先の所在地については、「福島県外」が49.1%と最も多く、次いで「南相馬市内」25.4%、「福島県内」18.6%となっている。

### 【南相馬市で働くための企業の条件】（複数回答可） 上位5項目



市内で働くための企業の条件については、「経営が安定している企業」が56.7%と最も多く、次いで「給料・賃金が高い企業」「やりたい仕事ができる企業」が多い。

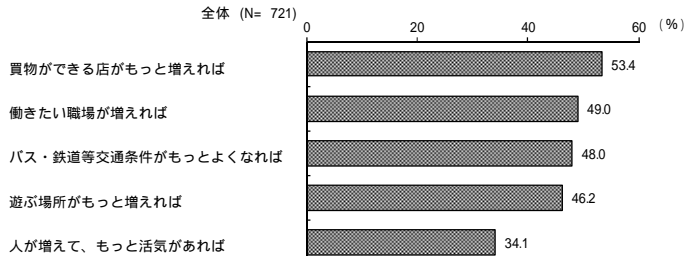
## 【南相馬市への居住意向】



居住希望： <b>ほぼ100%</b>	現時点で住み続けたいと思っている
居住希望： <b>75%前後</b>	現時点でどちらかといえば住み続けたいと思っている
居住希望： <b>50%前後</b>	現時点でどちらともいえない
居住希望： <b>25%前後</b>	現時点でどちらかといえば転居したいと思っている
居住希望： <b>ほぼ0%</b>	現時点で転居したいと思っている

就職後の本市での居住意向については、「居住希望 50%前後」が39.3%と最も多く、「居住希望ほぼ100%」と「居住希望 75%前後」の合算が29.6%、「居住希望 25%前後」と「居住希望ほぼ0%」の合算が30.5%で、居住希望度の高い生徒と低い生徒がほぼ同じ割合。

## 【南相馬市に居住し続けるための条件】(複数回答可) 上位5項目



本市に居住し続けるための条件については、「買い物ができる店がもっと増えれば」が53.4%と最も多く、次いで「働きたい職場が増えれば」「バス・鉄道等交通条件がもっとよくなれば」が多い。

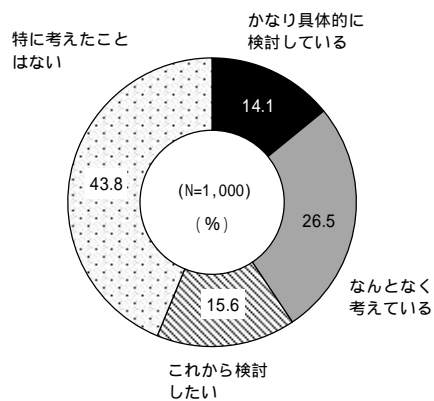
## 市外居住者調査

調査対象：東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に居住する18歳～65歳の方のうち、過去に本市を訪れたことがある（住んでいたことがある）または訪れたことはないが本市の概要をよく知っている男女1,000人

調査方法：インターネットモニター調査

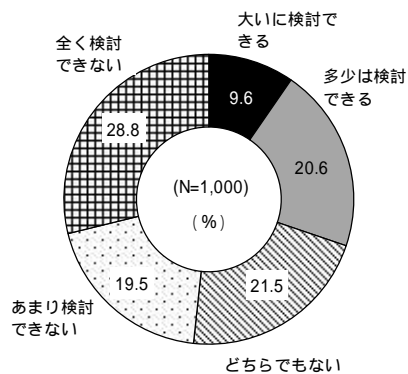
調査期間：平成27年7月13日～20日

### 【移住に関する検討】



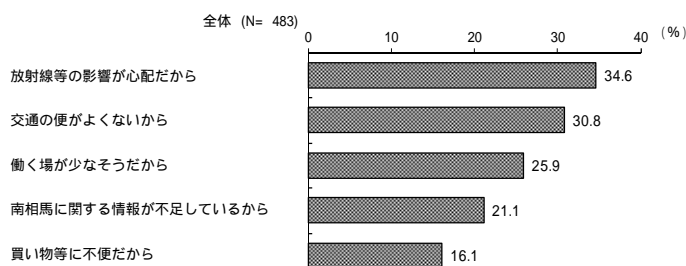
移住に関する検討の有無については、「なんとなく考えている」「これから検討したい」「かなり具体的に検討している」を合算した、移住を考えたことがある人が過半数を占める。

### 【南相馬市への移住検討の可否】



本市を移住先として検討できるかについては、「大いに検討できる」と「多少は検討できる」を合算した、移住検討を可とした人が全体の約3割。

### 【南相馬市への移住を検討できない理由】(複数回答可) 上位5項目



本市を移住先として検討できないとした人に対しその理由をたずねたところ、「放射線等の影響への心配」が34.6%と最も多く、次いで「交通の不便さ」「働く場が少なそう」が多い。

### 【移住時に重視すること】(複数回答可) 上位5項目

第1位～第5位の合算 (N=1,000)

順位	項目名	
1位	就労先	58.7%
2位	居住先(住宅の状況)	52.8%
3位	人間関係	40.0%
4位	鉄道やバス等の公共交通機関の利便性	36.0%
5位	医療福祉の充実	34.5%

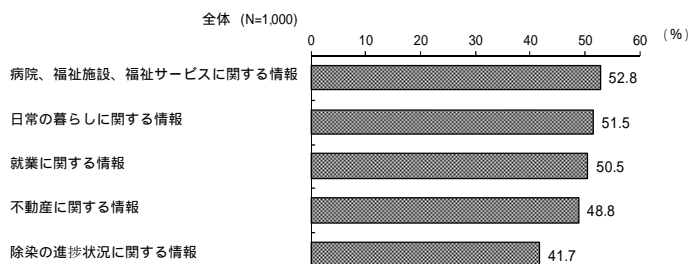
第1位 (N= 1,000)

順位	項目名	
1位	就労先	33.2%
2位	放射線量	16.7%
3位	居住先(住宅の状況)	10.9%
4位	人間関係	6.7%
5位	鉄道やバス等の公共交通機関の利便性	4.9%

本市への移住の際に重視することについては、単純集計では「就労先」が58.7%で最も多く、次いで「居住先(住宅の状況)」「人間関係」が多い。

この中で最も重視することをたずねたところ、単純集計では5位以内に入らなかった「放射線量」が2番目に多い結果となった。

### 【移住に必要な情報】(複数回答可) 上位5項目



本市へ移住するために必要な情報については、「病院、福祉施設、福祉サービスに関する情報」が52.8%と最も多く、次いで「日常の暮らしに関する情報」「就業に関する情報」が多い。

## 2 将来人口の推計と分析

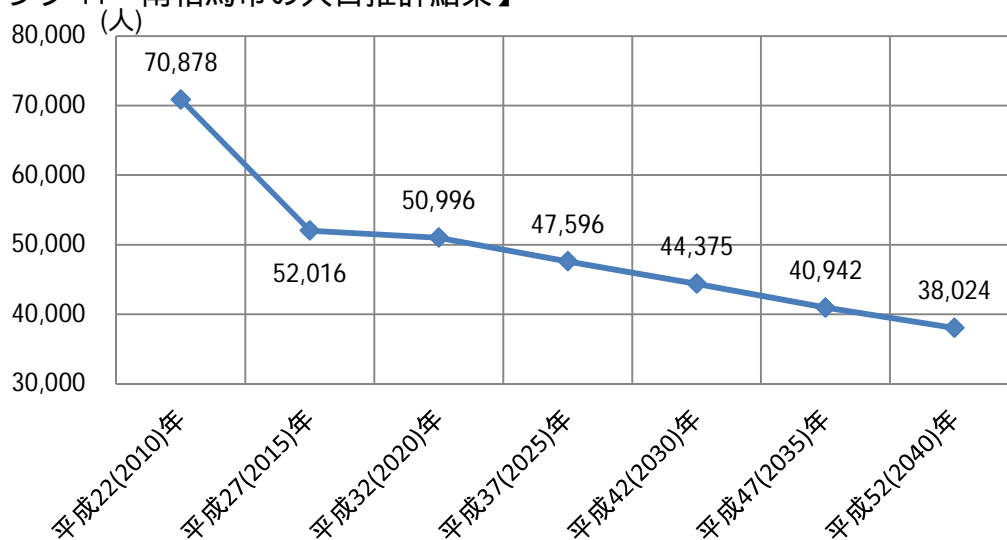
### (1) 将来人口推計

- ✓ 市が平成 26 年度に策定した「南相馬市復興総合計画」において、平成 36 (2024) 年までの人口を推計。
- ✓ 平成 36 年以降については、復興総合計画で推計した人口のうち、平成 36 年の市内居住人口・帰還人口をベースに、国立社会保障・人口問題研究所が公表している南相馬市の仮定値データを用いて平成 52 (2040) 年まで推計。
- ✓ なお、国では平成 72 (2060) 年までの人口ビジョンを作成しているが、国立社会保障・人口問題研究所において、福島県内の市町村の人口については平成 52 (2040) 年までしか推計していないことから、本市の人口ビジョンも平成 52 (2040) 年までの人口を推計することとする。

#### 総人口の推計

- ✓ 平成 27 (2015) 年 5 月 28 日現在の市内居住人口をベースに、特に人口減少対策を実施しないと仮定して平成 52 (2040) 年までの人口を推計すると、平成 32 (2020) 年には 50,996 人、平成 42 (2030) 年には 44,375 人、平成 52 (2040) 年には 38,024 人と、大きく減少することが見込まれる。
- ✓ 南相馬市の人口推計の推移を全国及び福島県の推移と比較すると、平成 52 (2040) 年に全国では平成 22 (2010) 年の人口の 16.2% 減、県では 26.8% 減となることが見込まれるのに対し、南相馬市では実に 46.4% 減となることが見込まれ、南相馬市を取り巻く状況の厳しさが伺える。

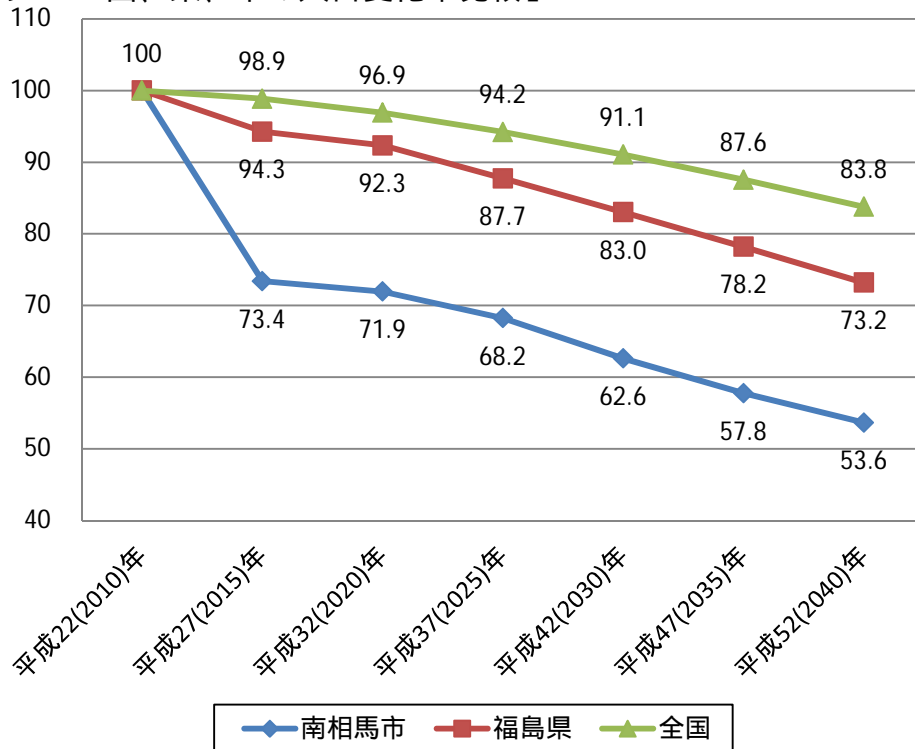
【グラフ 11 南相馬市の人口推計結果】



平成 22 (2010) 年の人口は国勢調査、平成 27 (2015) 年の人口は平成 27 年 5 月 28 日現在の市内居住人口、平成 32 (2020) 年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計の福島県仮定値から南相馬市仮定値を推計して予測した市内居住人口と市外避難者の帰還を見込む人口の合計。



【グラフ 12 国、県、市の人口変化率比較】

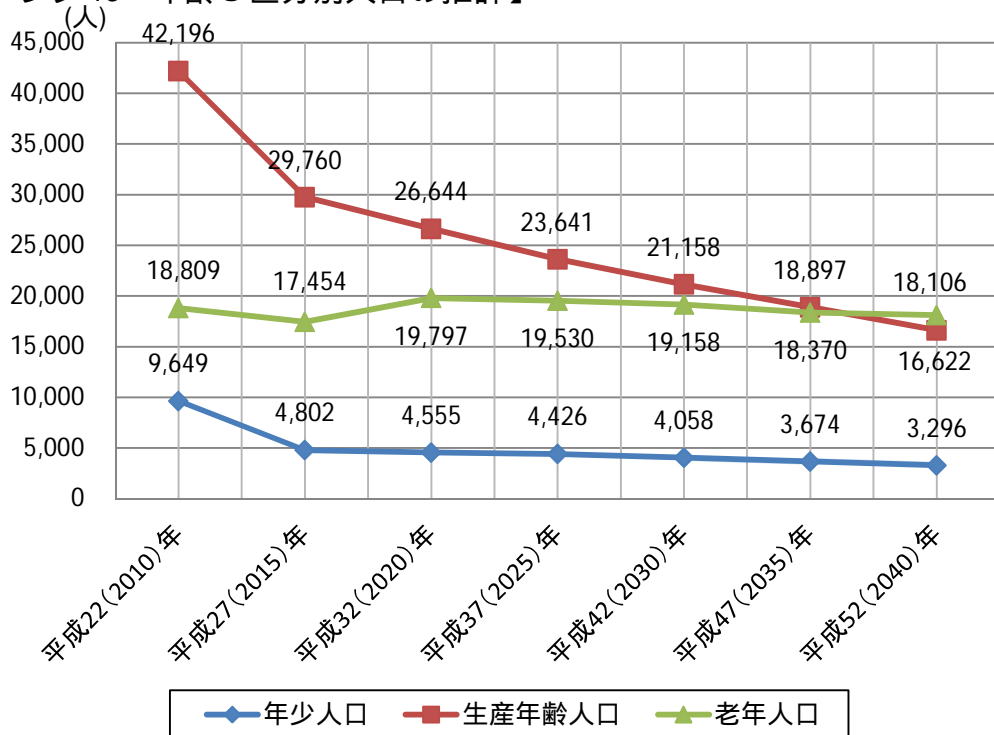


平成 22 ( 2010 ) 年の国勢調査人口を 100 とし、平成 52 ( 2040 ) 年までの人口の変化を推計。全国及び福島県の人口変化率は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」及び「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」をもとに作成。

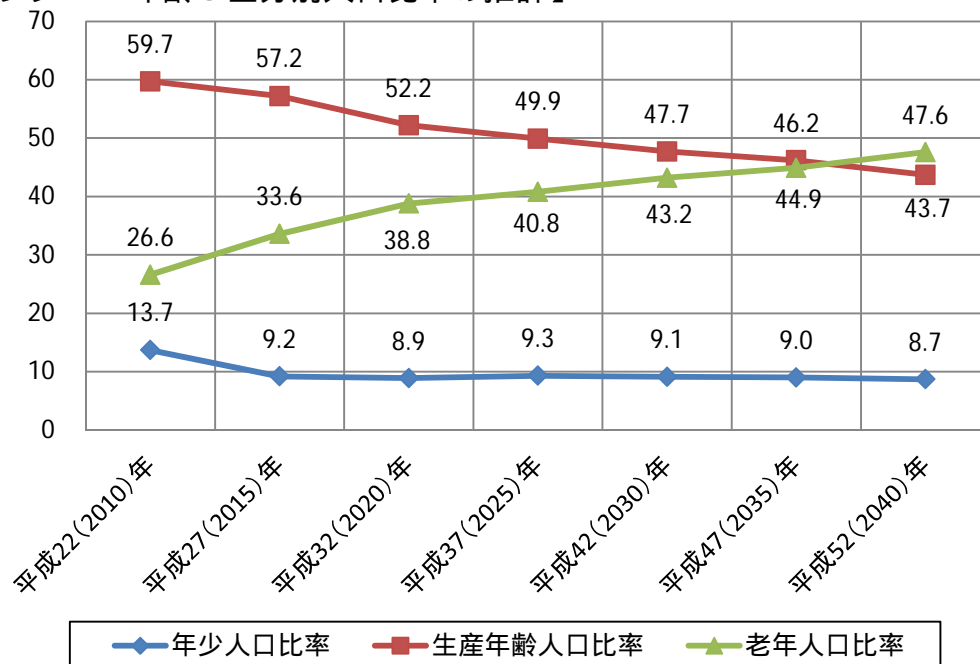
#### 年齢 3 区分別人口の推計

- ✓ 見た総人口の推計を年少人口 ( 0 ~ 14 歳 )、生産年齢人口 ( 15 ~ 64 歳 )、老年人口 ( 65 歳 ~ ) で区分して推計する。
- ✓ 平成 22 ( 2010 ) 年の国勢調査人口と平成 27 年 5 月 28 日現在の市内居住人口を比較すると、生産年齢人口では約 3 割減、年少人口では約 5 割の減少。
- ✓ 老年人口も若干減少しているものの、平成 32 ( 2020 ) 年以降はほぼ横ばいで推移するものと見込まれる。
- ✓ 生産年齢人口と年少人口は、減少幅こそ緩やかにはなるものの、平成 52 ( 2040 ) 年まで継続して減少していくことが見込まれ、同年には生産年齢人口と老年人口の数値が逆転することが予想される。
- ✓ この推計のとおり人口推移が進めば、市の高齢化率は 47.6% となり、ほぼ 2 人に 1 人が 65 歳以上となる。

【グラフ 13 年齢 3 区分別人口の推計】



【グラフ 14 年齢 3 区分別人口比率の推計】



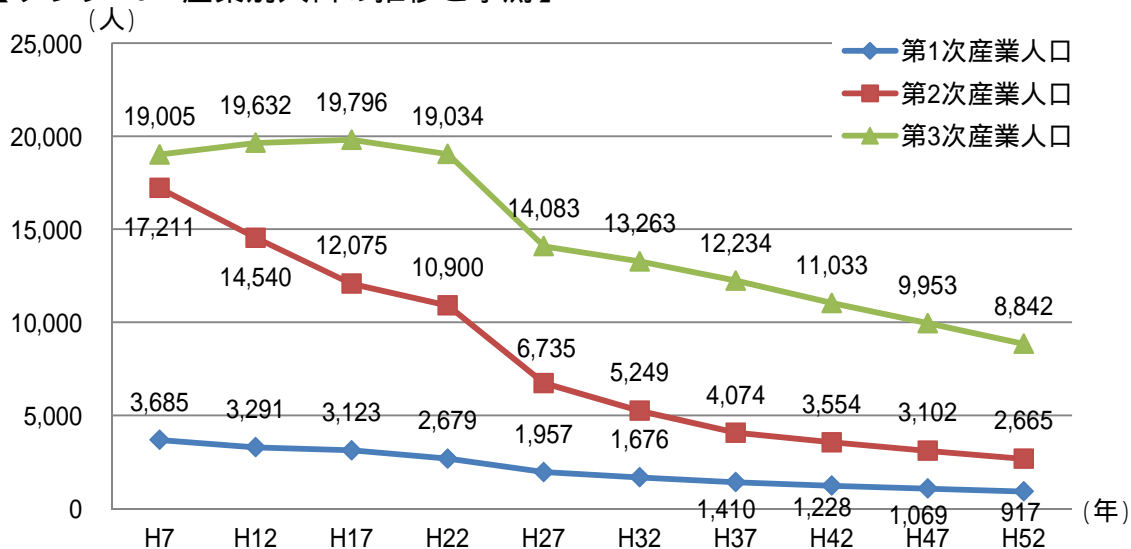
平成 22 ( 2010 ) 年の人口は国勢調査、平成 27 ( 2015 ) 年の人口は平成 27 年 5 月 28 日現在の市内居住人口、平成 32 ( 2020 ) 年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計の福島県仮定値から南相馬市仮定値を推計して予測した市内居住人口と市外避難者の帰還を見込む人口の合計。

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

#### (1) 産業別人口への影響

- ✓ 本市の産業構造は、震災以前から第1次産業、第2次産業において減少傾向を示していた。
- ✓ 震災後、生産年齢人口が大幅に減少したことから、横ばいであった第3次産業人口を含め就業人口の減少が顕著化することが見込まれる。
- ✓ 産業別人口比率では、1次は横ばい、2次は減少、3次は増加していくことが予想される。

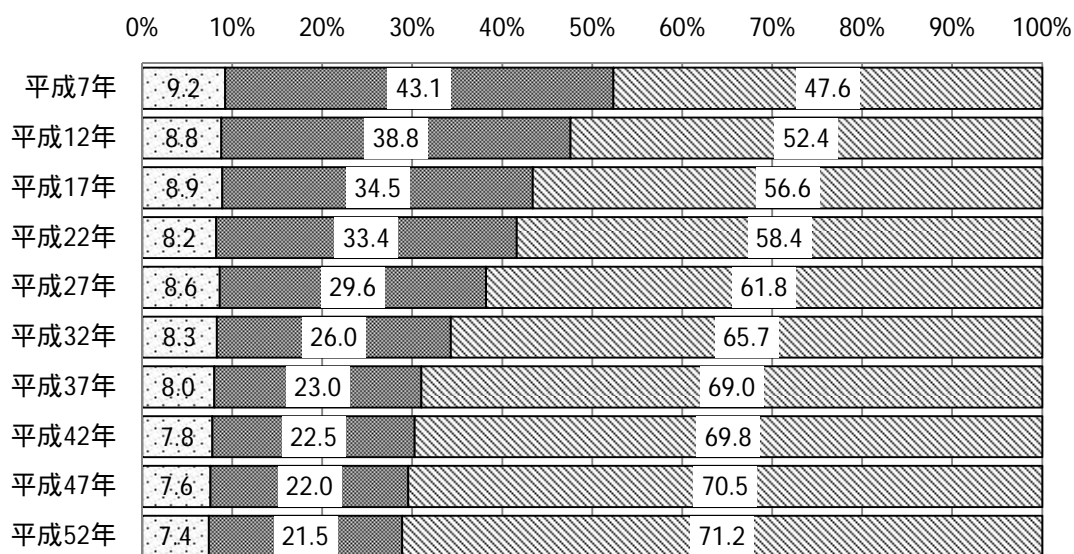
【グラフ 15 産業別人口の推移と予測】



平成7～22年は国勢調査、平成27年以降は市内居住人口と帰還人口で推計。

平成17年以前は小高町・鹿島町・原町市の合算。

【グラフ 16 産業別人口比率の推移と予測】



□ 第1次産業人口比率   ■ 第2次産業人口比率   ▨ 第3次産業人口比率

平成 7 ~ 22 年は国勢調査、平成 27 年以降は市内居住人口と帰還人口で推計。

平成 17 年以前は小高町・鹿島町・原町市の合算。

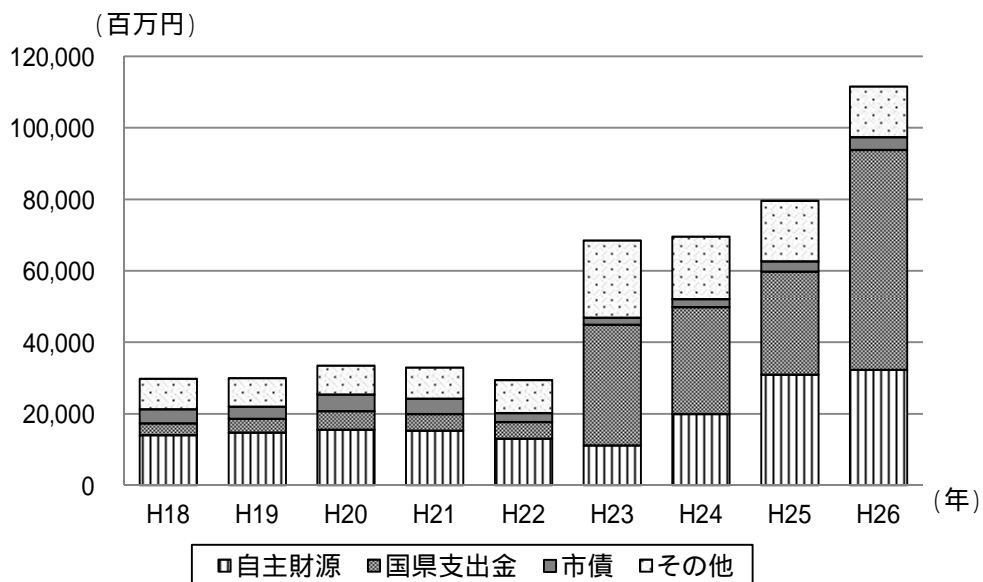
端数処理の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

## (2) 財政状況への影響

### 歳入の状況

- ✓ 本市の普通会計の歳入は、震災前は平成 20 (2008) 年度の 334 億円をピークに、減少傾向を示していた。
- ✓ 震災後、復旧復興を進めるための財源として地方交付税や国県支出金が大幅に増加し、歳入全体としても右肩上がりで増加。
- ✓ しかし、復旧復興が落ち着いてくると、復興財源としての国県支出金が減少することで、歳入全体としては震災前の水準まで減少することが見込まれる。
- ✓ また、生産年齢人口の減少に伴い、本来の歳入の柱である市税収入の減少が見込まれることから、歳入の規模は徐々に縮小していくことが見込まれる。

【グラフ 17 普通会計歳入の推移】

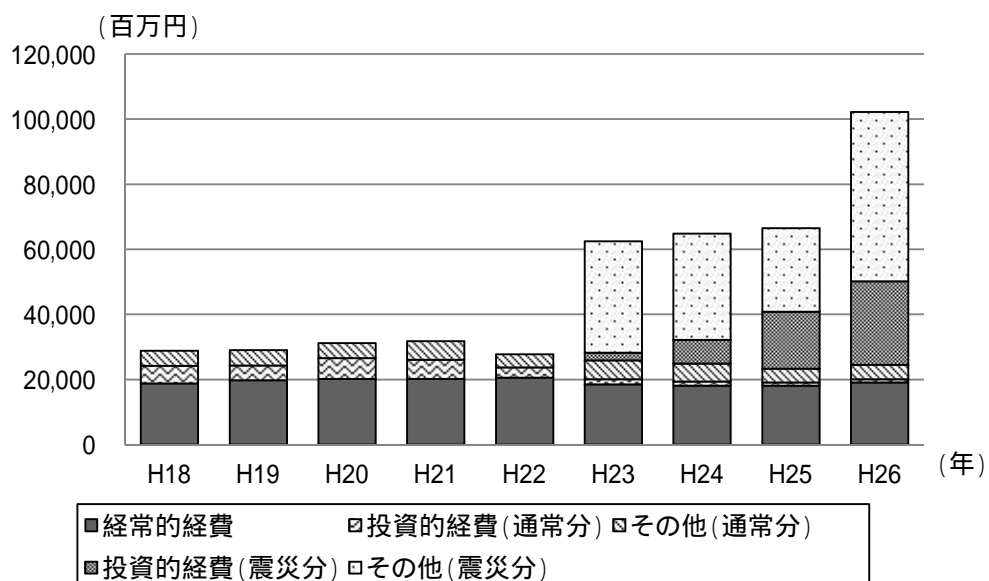


地方財政状況調査表、決算統計検収調書より作成。

### 歳出の状況

- ✓ 本市の歳出は、東日本大震災による増加分を除くと、平成 21 (2009) 年度の 317 億円をピークに、減少傾向を示している。
- ✓ 歳出のうち、投資的経費は平成 20(2008)年度には約 64 億円であったが、ここ 2 年間は震災分を除くと 10 億円に達しない水準にとどまっている。
- ✓ 経常的経費は、震災前後を通じ一貫して 200 億円前後で推移しているものの、高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により今後は増加傾向を示すことが見込まれる。

【グラフ 18 普通会計歳出の推移】



地方財政状況調査表、決算統計検収調書より作成。

### (3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

#### 公共施設の保有状況

- ✓ 平成 25 年 3 月現在、市が保有する施設(建物)は 172 施設、延床面積は 266,915 m<sup>2</sup>。市民 1 人あたりに換算すると 4.0 m<sup>2</sup>(本市人口 66,074 人(平成 24 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳人口数値))。

【表 3 市内性質別公共施設数と延床面積一覧】

施設分類	施設数(箇所)	延床面積(m <sup>2</sup> )
スポーツ施設	26	19,358
学校教育施設	35	120,709
観光施設	1	1,147
公営住宅	32	64,332

公園	26	453
公衆衛生施設	2	4,894
広場・遊園地	2	16
行政関連施設	6	13,641
社会教育施設	9	15,048
生涯学習センター	9	9,513
駐車場・駐輪場	2	1,221
福祉施設	22	16,584
合計	172	266,915

「南相馬市施設白書」より作成。四捨五入のため、合計値が合わないことがある。

- ✓ 市が保有する公共施設の延床面積に対し築30年以上が経過している建物が占める延床面積割合を「老朽化率」と定義すると、本市の公共施設は老朽化率が53%に達する。
- ✓ 特に行政関連施設、学校教育施設及び公営住宅では、老朽化率が60%を超えている。

【表4 施設分類別老朽化率】

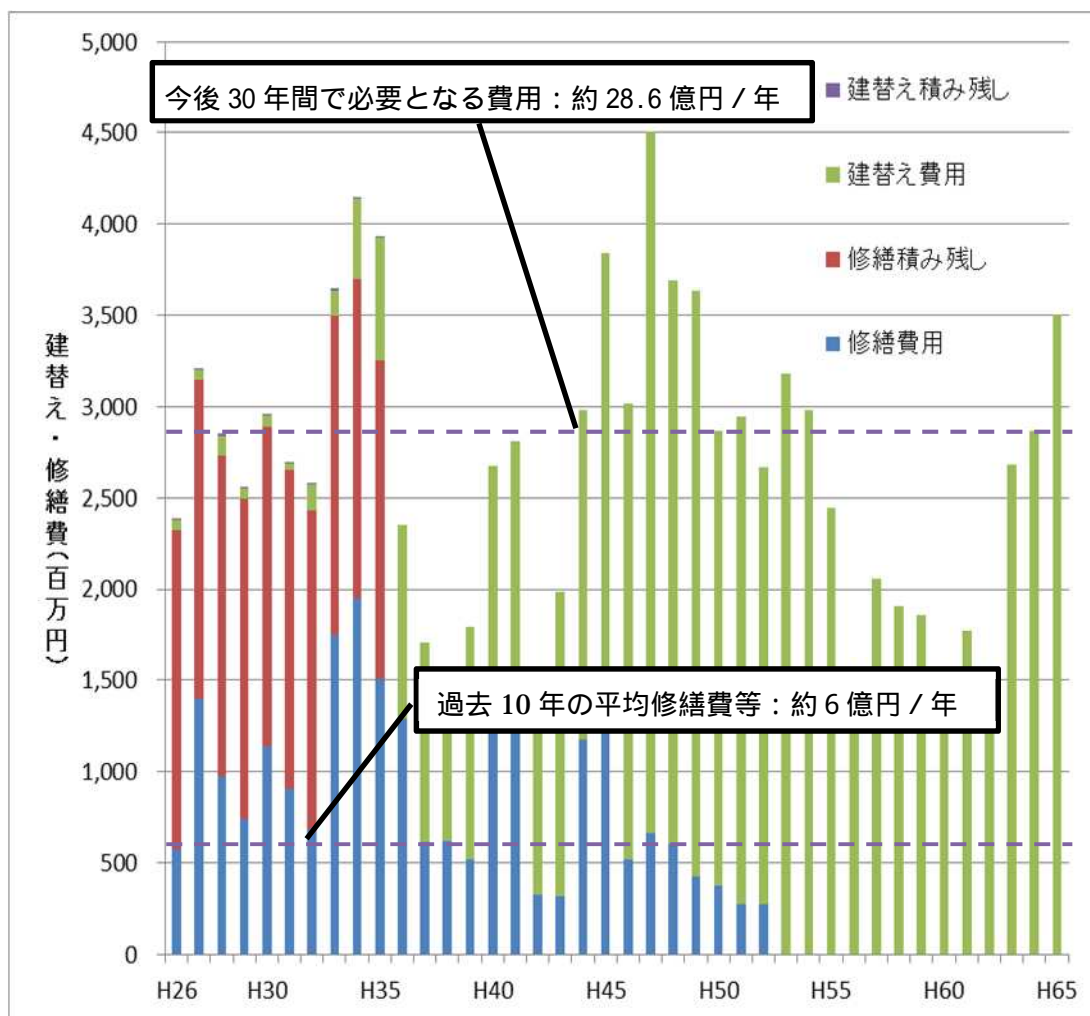
施設分類	延床面積 (㎡)			老朽化率(A/C)
	築30年以上 の建物(A)	築30年以内 の建物(B)	合計 (C=A+B)	
スポーツ施設	3,712	15,646	19,358	19%
学校教育施設	79,840	40,869	120,709	66%
観光施設	0	1,147	1,147	0%
公営住宅	39,335	24,996	64,332	61%
公園	141	312	453	31%
公衆衛生施設	0	4,894	4,894	0%
広場・遊園地	0	16	16	0%
行政関連施設	9,420	4,221	13,641	69%
社会教育施設	1,156	13,893	15,048	8%
生涯学習センター	2,387	7,126	9,513	25%
駐車場・駐輪場	0	1,221	1,221	0%
福祉施設	4,795	11,789	16,584	29%
施設合計	140,786	126,130	266,915	53%

「南相馬市施設白書」より作成。四捨五入のため、合計値が合わないことがある。

公共施設更新に係る経費と人口減少の影響

- ✓ 本市が保有する公共施設を現在の規模で維持することを前提に、大規模修繕・建替えにかかる費用を試算した結果、今後 30 年間で約 859 億円、1 年あたり約 28.6 億円が必要。
- ✓ 過去 10 年の修繕費と工事請負費で負担している平均金額(約 6 億円/年)を今後公共施設(建物)の大規模修繕や建替えに充てることができる費用と考え、これに加えて毎年度 22.6 億円が必要。
- ✓ 平成 24(2013)年現在の市民 1 人あたりの公共施設延床面積 4.0 m<sup>2</sup>を、人口と税収の関係を考慮して適正な公共施設保有量と仮定した場合、市が推計した平成 52(2040)年の総人口 38,024 人では、総延床面積が 152,096 m<sup>2</sup>となり、現在の 266,915 m<sup>2</sup>と比較すると 4 割以上過剰となる。

【グラフ 19 大規模修繕及び建替えにかかる将来費用と現状の公共施設に充てられる費用の差】





#### 4 人口の将来展望

##### (1) 現状と課題の整理

- ✓ 本市の人口は、平成7(1995)年をピークに、近年は減少傾向。
- ✓ 特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、一時は市内居住人口が1万人を切る状況に。
- ✓ その後は市民の帰還が進み、平成27(2015)年4月現在の市内居住人口は53,636人まで回復。
- ✓ 年齢3区分別人口では、平成7(1995)年に年少人口(0~14歳)と老年人口(65歳~)が逆転した後、その差が広がりつつある。
- ✓ 社会移動では、平成に入って以降ほぼすべての年で転出数が転入数を上回る「社会減」の状況。
- ✓ 自然増減では、平成9(1997)年までは出生数が死亡数を上回っていたものの、その後は一時期を除き死亡数が出生数を上回る自然減の状況。
- ✓ 性別・年齢別に人口移動の状況を見ると、男女ともに10代前半から後半にかけて大きく減少し、20代前半から後半にかけて大きく増加。この傾向は進学や就職によるもので、全国的にも類似した形が多いが、本市では転入の山が低くなっている。
- ✓ 県内の人口移動の状況を見ると、震災前は喜多方市や会津若松市など、近隣以外からの転入超過も見られたが、震災後は県内主要都市や相馬市への転出超過が目立っている。
- ✓ 合計特殊出生率では、昭和末期には合併前の旧1市2町のいずれにおいても2.0を超える高水準にあったが、平成に入って以降は多少の上下はあるものの、概ね減少傾向。特に震災後、大きく低下。
- ✓ 合計特殊出生率低下の要因は、若い世代の減少、正規雇用の減少、非婚化・晩婚化の進行によるものと考えられる。
- ✓ 特段の人口減少対策を講じることなく、人口の増減を自然の流れに委ねた場合、平成52(2040)年の人口は38,024人まで減少することが見込まれる。
- ✓ 特に、生産年齢人口(15~64歳)の人口が平成22(2010)年から14ポイントも減少し、老年人口と逆転することが予想される。
- ✓ 生産年齢人口が減少すると労働者が不足し、まちに活気がなくなるばかりでなく、市税収入が減少し、財政状況に及ぼす影響も非常に大きくなる。
- ✓ 以上のことから、人口減少、少子高齢化の流れに歯止めをかけることが課題。

## (2) 目指すべき将来の方向

### 出生率を向上させるための子育て施策の充実

- ✓ 結婚や出産は、あくまでも個人の自由であることを前提としたうえで、人口増加の基礎となる出生率を向上させることが必要。そのために安定的な就労の促進、男女の出会いの場の創出、子育て環境の充実等に資する各種施策に取り組むことが必要。

### 生産年齢人口を回復するための施策への重点化

- ✓ まちに活気を生み出し、持続可能なまちとするためには、その源となる生産年齢人口を回復させることが必要。そのために就労環境や住環境、教育の充実等に重点的に取り組むことが必要。

### 高齢者が活躍できる社会づくり ~70代まで現役~

- ✓ 全国や県と比較して大きく高齢化が進むことが見込まれる本市にとって、高齢者の存在は非常に重要。「支えなければならない存在」とするのではなく、豊かな知識と経験を有する人生の先輩として、多方面で活躍できる環境を創造していくことが必要。

### 移住者を積極的に受け入れる土壌づくり

- ✓ 持続的なまちづくりを継続するための人口規模を維持するためには、国内外問わず移住者を積極的に受け入れるための受け皿づくりが必要。地方への移住希望者の関心の高い「就労先」「住環境」「公共交通」等を整備するとともに、市が一体となって移住者を迎え入れる機運の醸成が必要。

## (3) 将来人口を導き出すための目標

### 合計特殊出生率の向上

- ✓ 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において平成 52 (2040) 年に合計特殊出生率を 2.07 とすることを想定していることに鑑み、本市の合計特殊出生率を平成 20 (2008) 年~24 (2012) 年の 1.56 から、平成 37 (2025) 年には 1.70、平成 42 (2030) 年には 1.80、平成 47 (2035) 年には 1.90、平成 52 (2040) 年には 2.00 まで上昇させることを目指す。

### あるべき人口構造の維持

- ✓ 今後何ら人口減少対策を講じない場合、平成 52 (2040) 年には老年人口が生産年齢人口を上回る見込みを示した。持続可能なまちづくりを行う上では、生産年齢人口が老年人口を上回ることが望ましいことから、出生率の向上、生産年齢人口を中心とした転出の抑制と転入の促進により、あるべき姿の維持を目指す。

#### (4) 人口の長期的な見通し

##### 総人口の見通し

- ✓ 人口の長期的な見通しにあたっては、次の3つのケースで予測することとする。

##### ケース1

##### 人口減少対策を講じない場合

- ・平成 27 (2015) 年～平成 36 (2024) 年の人口は、復興総合計画で行った人口推計における「市内居住人口」と「帰還人口」を利用。
- ・平成 37 (2025) 年以降は平成 36 (2024) 年の人口をベースに、出生・死亡・移動の推移については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が出している南相馬市及び福島県の仮定値データを基に推計。
- ・なお、上記の仮定で産出した合計特殊出生率は下表のとおり。

	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)
合計特殊 出生率	1.54	1.58	1.59	1.58	1.53	1.53

平成 20～24 年の合計特殊出生率は、1.56。

##### ケース2

##### 政策人口を含んだ場合

- ・「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策が着実に効果を発揮し、平成 36 (2024) 年の目標人口 55,567 人を達成したと仮定。
- ・平成 37 (2025) 年以降の出生(合計特殊出生率の設定を含む)・死亡・移動の仮定は、ケース1と同様。

##### ケース3

##### 政策人口を含み、合計特殊出生率が上昇した場合

- ・平成 36 (2024) 年までは、ケース2と同様。
- ・平成 32 (2020) 年以降、合計特殊出生率が下表のとおり上昇するものとして仮定。

	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)
合計特殊 出生率	1.65	1.70	1.80	1.90	2.00

- ・その他の仮定は、ケース1、ケース2と同様。

✓ これら3つのケースでそれぞれ将来人口を推計すると、人口減少対策が着実に効果を発揮するとともに、合計特殊出生率が改善した場合、約7,500人の政策効果が見込まれる。

復興総合計画前期基本計画・総合戦略終期

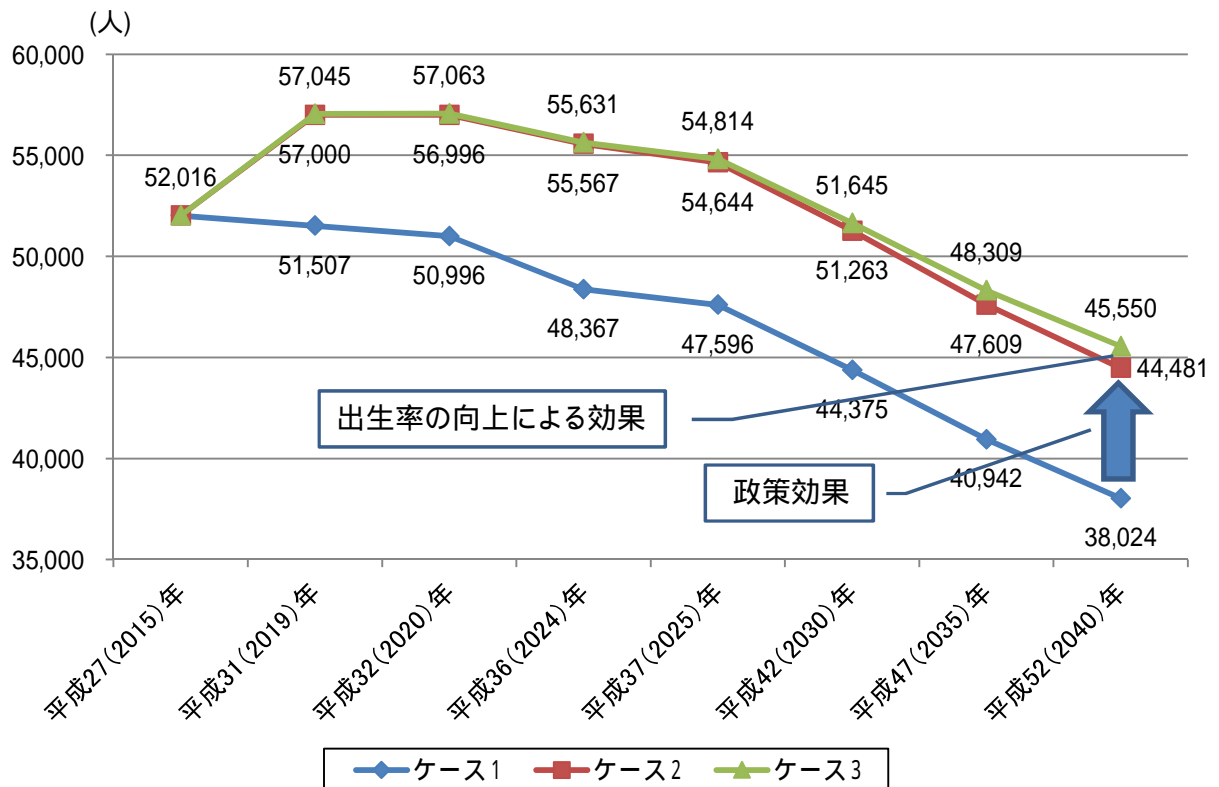
復興総合計画終期

【表5 ケース別推計結果】

(単位：人)

区分	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成36 (2024)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)
ケース1 人口減少対策を 講じない場合	51,507	50,996	48,367	47,596	44,375	40,942	38,024
ケース2 政策人口を含んだ 場合	57,000	56,996	55,567	54,644	51,263	47,609	44,481
ケース3 政策人口+ 合計特殊出生率向上	57,045	57,063	55,631	54,814	51,645	48,309	45,550

【グラフ20 ケース別推計結果】



年齢3区分別人口の見通し

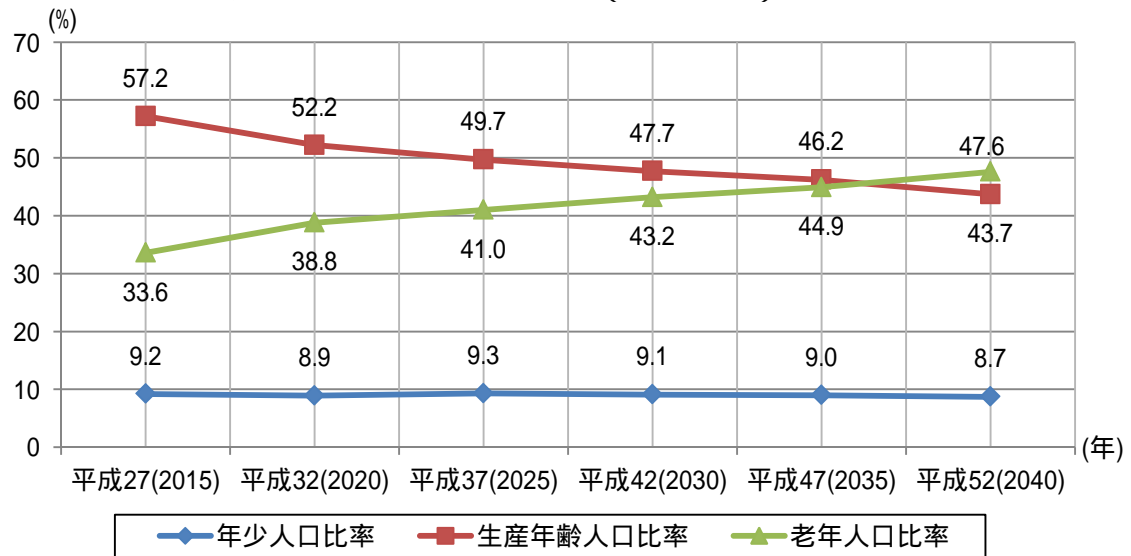
- ✓ 3つのケースについて、年齢3区分別の人口を見ると、平成52(2040)年の年少人口比率ではケース1と比べケース2では0.3%、ケース3では2.1%上昇すると見込まれる。
- ✓ 生産年齢人口比率では、ケース2で1.4%、ケース3で0.6%上昇。
- ✓ 老年人口では、ケース2で1.7%、ケース3で2.8%低下すると見込まれる。
- ✓ この結果、ケース1では生産年齢人口比率と老年人口比率の差が-3.9%だったものが、ケース2では-0.8%、ケース3では-0.6%となり、生産年齢人口が老年人口を上回る状況にすることは難しいものの、人口構造の改善は図られることが見込まれる。

【表6 ケース別年齢3区分別人口及び人口比率予測の推移】

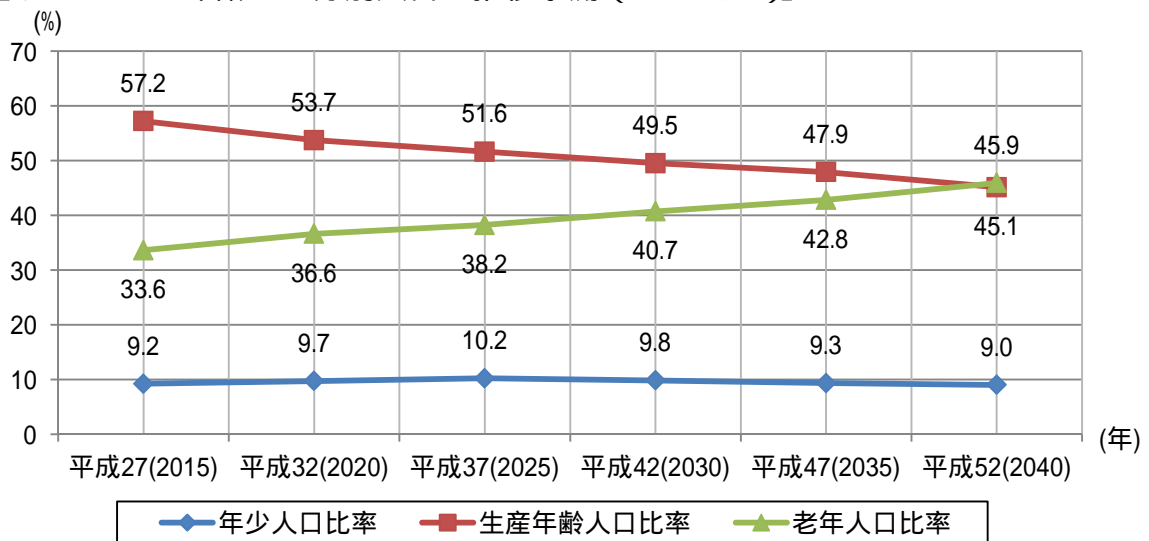
区 分		平成 27 (2015)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 36 (2024)	平成 37 (2025)	平成 42 (2030)	平成 47 (2035)	平成 52 (2040)
ケース1	総人口(人)	52,016	51,507	50,996	48,367	47,596	44,375	40,942	38,024
	年少人口(人)	4,802	4,635	4,555	4,487	4,426	4,058	3,674	3,296
	生産年齢人口(人)	29,760	27,299	26,644	24,141	23,640	21,158	18,897	16,622
	老年人口(人)	17,454	19,573	19,797	19,740	19,530	19,158	18,370	18,106
	年少人口比率(%)	9.2	9.0	8.9	9.3	9.3	9.1	9.0	8.7
	生産年齢人口比率(%)	57.2	53.0	52.2	49.9	49.7	47.7	46.2	43.7
	老年人口比率(%)	33.6	38.0	38.8	40.8	41.0	43.2	44.9	47.6
ケース2	総人口(人)	52,016	57,000	56,996	55,567	54,644	51,263	47,609	44,481
	年少人口(人)	4,802	5,472	5,529	5,821	5,598	5,008	4,425	3,997
	生産年齢人口(人)	29,760	30,951	30,607	28,746	28,182	25,371	22,785	20,052
	老年人口(人)	17,454	20,577	20,860	21,000	20,864	20,884	20,399	20,432
	年少人口比率(%)	9.2	9.6	9.7	10.5	10.2	9.8	9.3	9.0
	生産年齢人口比率(%)	57.2	54.3	53.7	51.7	51.6	49.5	47.9	45.1
	老年人口比率(%)	33.6	36.1	36.6	37.8	38.2	40.7	42.8	45.9
ケース3	総人口(人)	52,016	57,045	57,063	55,631	54,814	51,645	48,309	45,550
	年少人口(人)	4,802	5,518	5,594	5,884	5,769	5,380	5,080	4,927
	生産年齢人口(人)	29,760	30,949	30,606	28,744	28,183	25,382	22,830	20,194
	老年人口(人)	17,454	20,577	20,860	21,000	20,864	20,884	20,399	20,432
	年少人口比率(%)	9.2	9.7	9.8	10.6	10.5	10.4	10.5	10.8
	生産年齢人口比率(%)	57.2	54.3	53.6	51.7	51.4	49.1	47.3	44.3
	老年人口比率(%)	33.6	36.1	36.6	37.7	38.1	40.4	42.2	44.9

四捨五入誤差のため内訳の合計と合計値の数値が合致しないことがある。

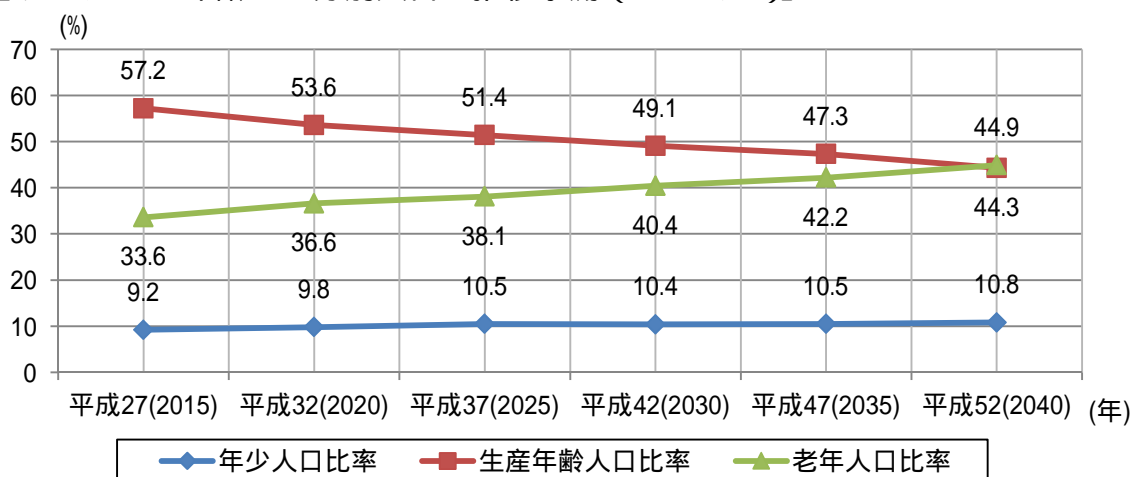
【グラフ 21 年齢3区分別人口の推移予測（ケース1）】



【グラフ 22 年齢3区分別人口の推移予測（ケース2）】



【グラフ 23 年齢3区分別人口の推移予測（ケース3）】



区別（小高区・鹿島区・原町区）人口の将来展望

- ✓ 本人口予測は、「ケース3」をベースに実施。
- ✓ 区別の総人口及び年齢3区分別人口の将来展望は、次表のとおり。

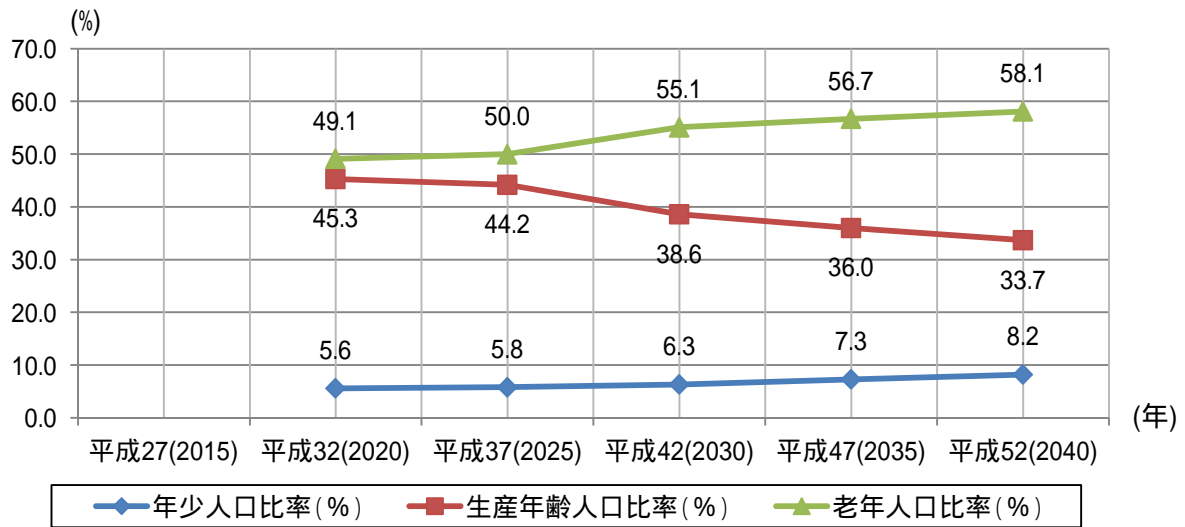
【表7 区別総人口及び年齢3区分別人口の将来展望】

	区 分	平成 27 (2015)	平成 32 (2020)	平成 37 (2025)	平成 42 (2030)	平成 47 (2035)	平成 52 (2040)
小高区	総人口(人)	0	4,722	4,741	4,294	3,894	3,548
	年少人口(人)	0	265	276	272	283	292
	生産年齢人口(人)	0	2,139	2,096	1,658	1,403	1,194
	老年人口(人)	0	2,318	2,369	2,364	2,208	2,062
	年少人口比率(%)	-	5.6	5.8	6.3	7.3	8.2
	生産年齢人口比率(%)	-	45.3	44.2	38.6	36.0	33.7
	老年人口比率(%)	-	49.1	50.0	55.1	56.7	58.1
鹿島区	総人口(人)	12,784	12,606	11,924	11,364	10,750	10,241
	年少人口(人)	1,380	1,446	1,418	1,363	1,264	1,211
	生産年齢人口(人)	7,070	6,833	6,301	5,801	5,372	4,857
	老年人口(人)	4,334	4,327	4,206	4,200	4,115	4,174
	年少人口比率(%)	10.8	11.5	11.9	12.0	11.8	11.8
	生産年齢人口比率(%)	55.3	54.2	52.8	51.1	50.0	47.4
	老年人口比率(%)	33.9	34.3	35.3	37.0	38.3	40.8
原町区	総人口(人)	39,232	39,732	38,151	35,988	33,665	31,764
	年少人口(人)	3,422	3,883	4,075	3,746	3,534	3,424
	生産年齢人口(人)	22,690	21,634	19,786	17,923	16,055	14,143
	老年人口(人)	13,121	14,215	14,289	14,320	14,076	14,196
	年少人口比率(%)	8.7	9.8	10.7	10.4	10.5	10.8
	生産年齢人口比率(%)	57.8	54.5	51.9	49.8	47.7	44.5
	老年人口比率(%)	33.4	35.8	37.5	39.8	41.8	44.7
合計	総人口(人)	52,016	57,063	54,814	51,645	48,309	45,550
	年少人口(人)	4,802	5,594	5,769	5,380	5,080	4,927
	生産年齢人口(人)	29,760	30,606	28,183	25,382	22,830	20,194
	老年人口(人)	17,454	20,860	20,864	20,884	20,399	20,432
	年少人口比率(%)	9.2	9.8	10.5	10.4	10.5	10.8
	生産年齢人口比率(%)	57.2	53.6	51.4	49.1	47.3	44.3
	老年人口比率(%)	33.6	36.6	38.1	40.4	42.2	44.9

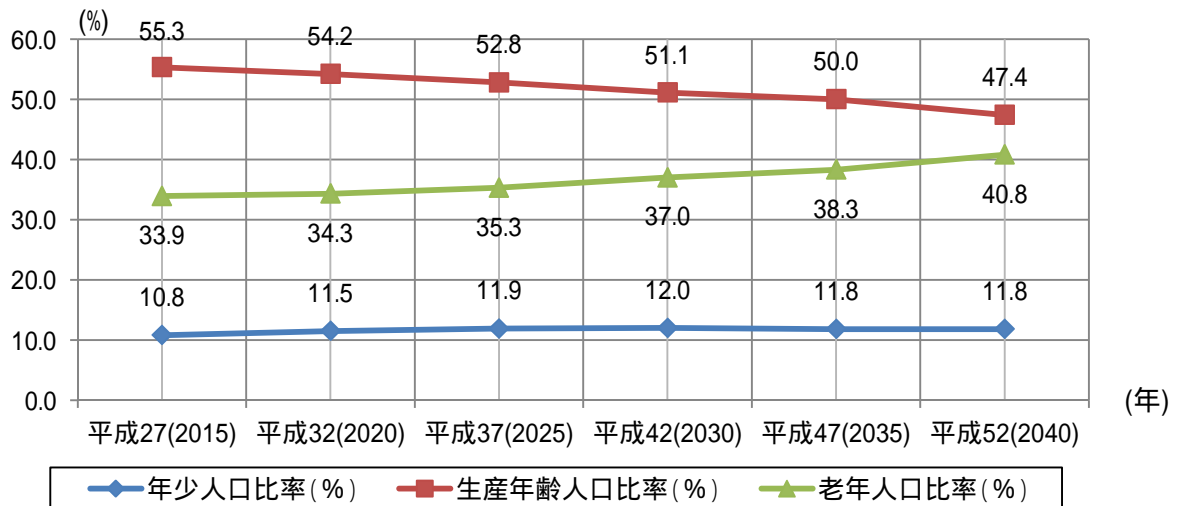
小高区の人口は、平成26年度に実施した「住民意向調査」に基づき推計。

四捨五入誤差のため内訳の合計と合計値の数値が合致しないことがある。

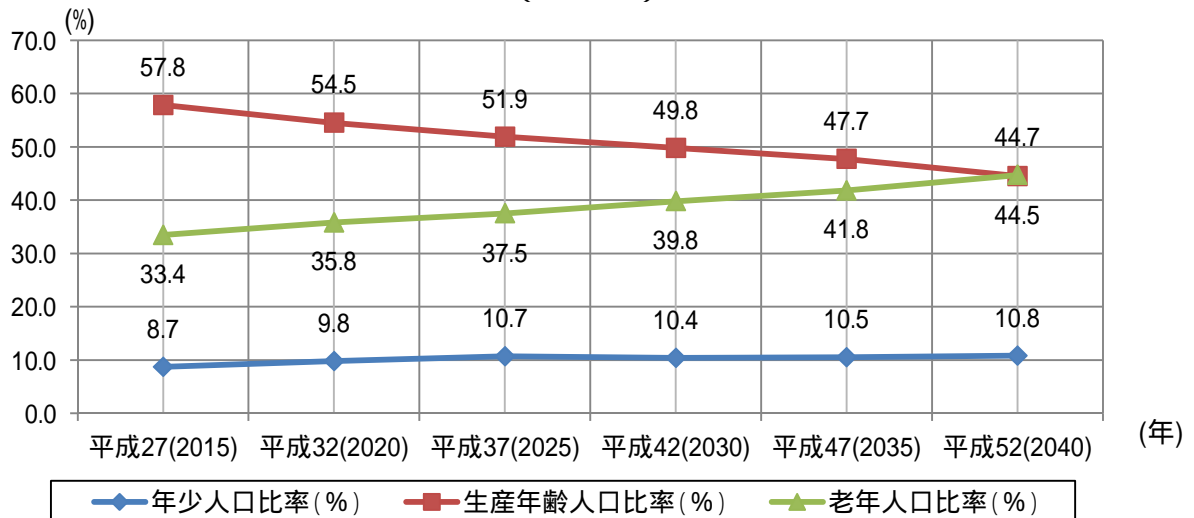
【グラフ 24 人口比率の将来展望（小高区）】



【グラフ 25 人口比率の将来展望（鹿島区）】



【グラフ 26 人口比率の将来展望（原町区）】





## 第2章 総合戦略



## 第1 基本的な考え方 ~復興こそ、南相馬の地方創生。~

---

### 1. 趣旨

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、壊滅的な被害を受けました。特に、原発事故による影響は甚大であり、市内の一部区域が避難指示区域等に指定されるとともに、放射性物質に対する不安から本来復興の中心的存在となるべき若い世代を中心に、多くの市民が市外での避難生活あるいは転出を余儀なくされる事態となりました。その結果、労働力不足により廃業、休業に追い込まれる事業所が発生し、市内の小中学校、中学校、高校では児童生徒数が大きく減少するなど、市の将来設計が困難な状況が続いています。

しかしながら第1章 人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口減少は震災の影響で突然に表面化したものではなく、この20年来市が抱えてきた大きな課題でもあります。

こうした状況を克服し、第1章 人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向を具現化することにより、これまで以上に住みやすく、特に市の将来を担う若い世代が誇りを持つことのできる南相馬市を創生するため、ここに総合戦略を策定します。

### 2. 総合戦略の位置づけ

#### (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市圏に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。

このまま地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退することから、日本政府は、以下の基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要として、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

これらの課題を解決するためには、国だけでなくそれぞれの自治体がそれぞれの地域特性に応じて対策を講じることが必要です。このことから、南相馬市の中長期的な人口の見通しをたてるとともに、戦略的に人口目標を達成するための施策を盛り込んだ総合戦略を策定するものです。

## (2) 南相馬市復興総合計画との関係

南相馬市では、平成26年11月に「南相馬市復興総合計画(以下「復興総合計画」といいます。)を策定しました。復興総合計画は、「みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬 ~復興から発展へ~」を目指すべき将来像とし、平成27年度~36年度の10年間を計画期間とする「基本構想」と、平成27年度~平成31年度の5年間を計画期間とし、基本構想を具現化するための施策を盛り込んだ「前期基本計画」により構成しています。

前期基本計画では、震災後の南相馬市が直面する、安心して暮らし続けることができる環境の確保、原子力発電所事故に起因する、子育て世代を中心とした若者世代の流出などの課題に対応するため、

地域の絆づくりと安心生活の再生  
未来を担う人を育む環境の充実  
若い世代の定住の促進

を重点施策として位置づけました。

この重点施策は、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標(以下「国総合戦略基本目標」といいます。)

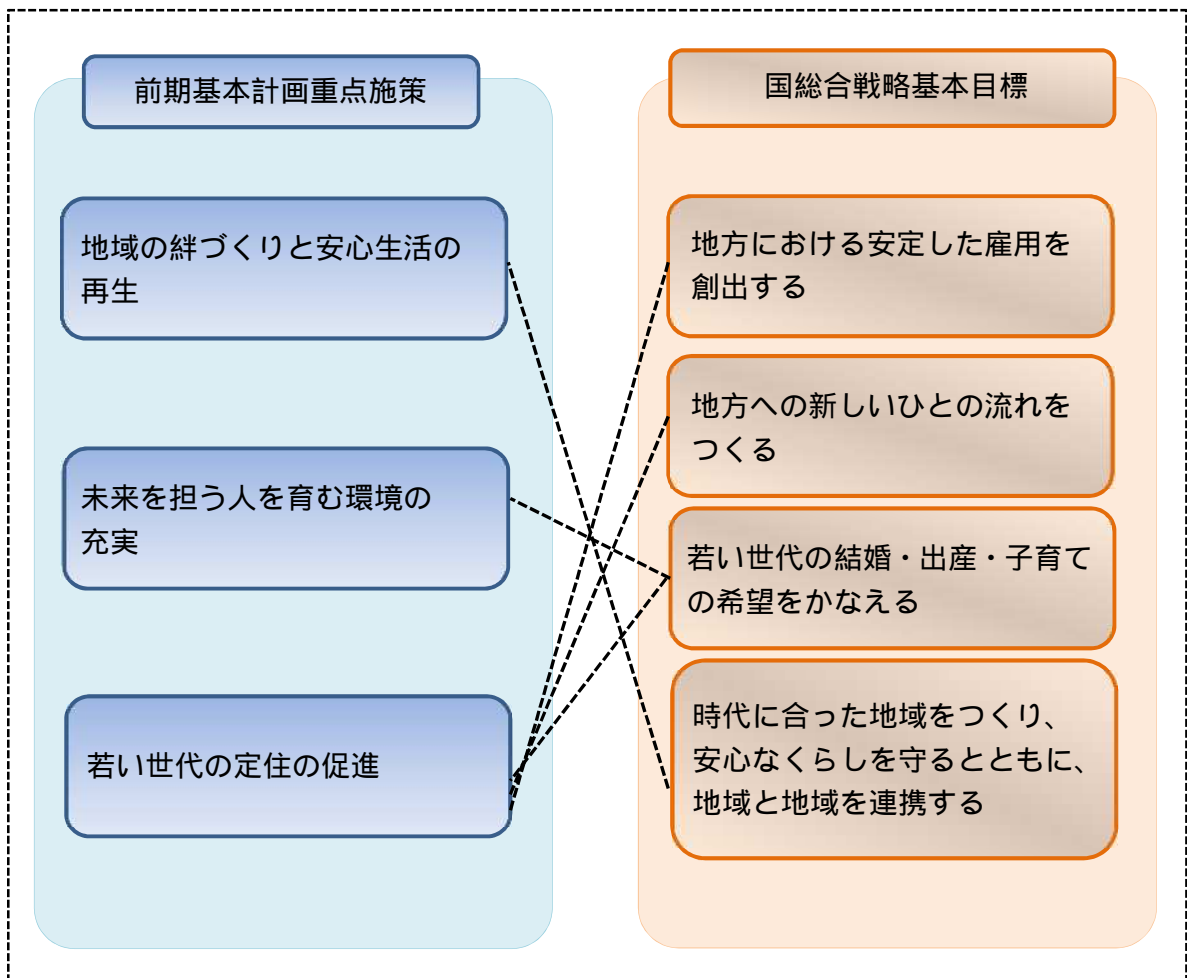
地方における安定した雇用を創出する  
地方への新しいひとの流れをつくる  
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

と目指す方向は概ね一致しています。

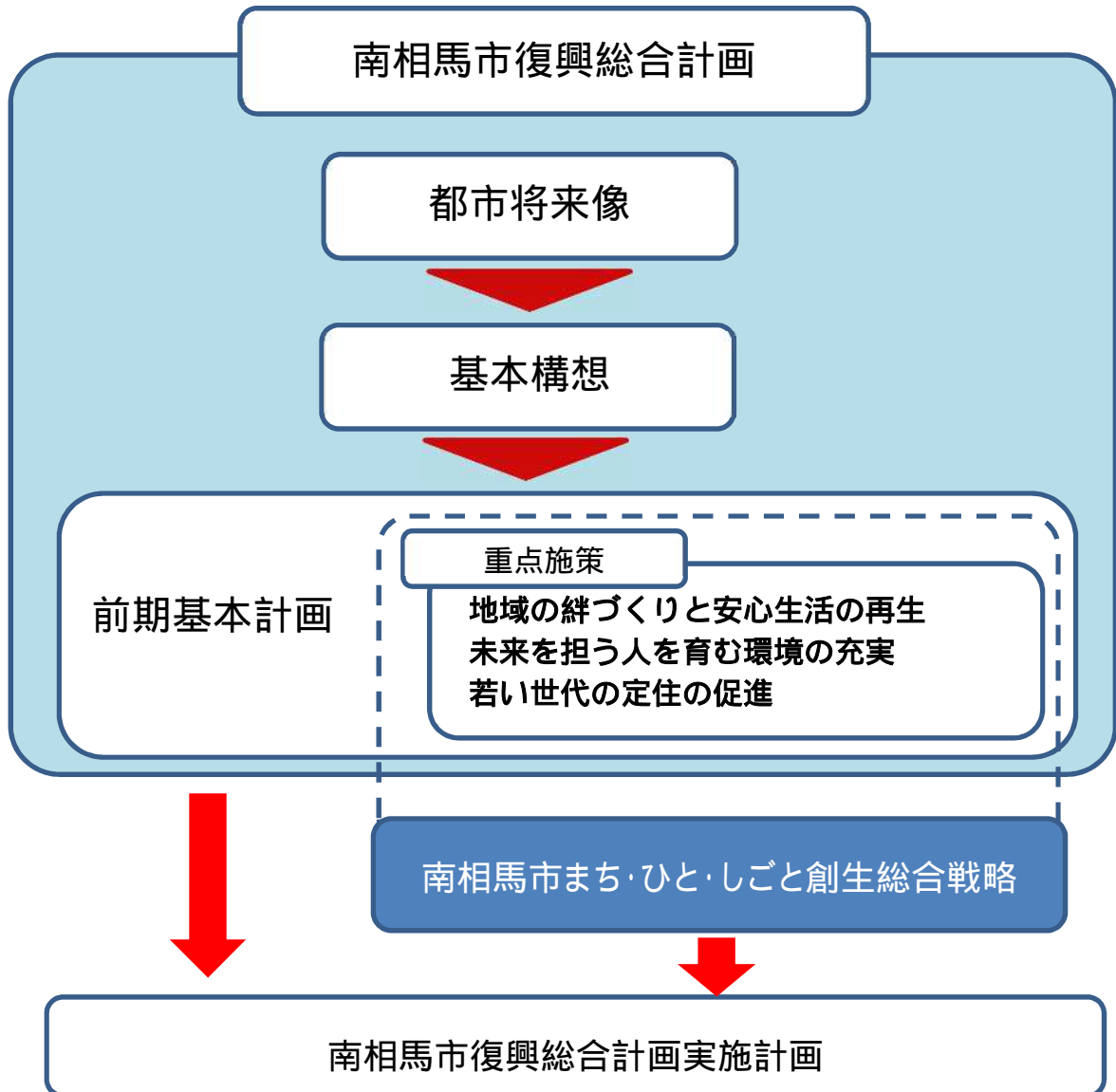
東日本大震災により甚大な被害を被った本市の地方創生は、復興を成しと

げ、目指す将来像を実現することにより果たされるものと考え、南相馬市が策定する総合戦略については、南相馬市復興総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」といいます。)のうち、重点施策に掲げる施策に特化して策定するものとします。

### 前期基本計画重点施策と国総合戦略基本目標との対応イメージ



## 南相馬市復興総合計画と総合戦略の関係



「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、「南相馬市復興総合計画前期基本計画」の重点施策と目指す方向が一致していることから、それぞれの施策の具現化を図るための事業を盛り込む実施計画については、「南相馬市復興総合計画実施計画」において一体的に取り組んでまいります。

### 3. 計画期間

前期復興計画期間と同様に、平成27年度～31年度までの5年間とします。

#### 4. 南相馬市を取り巻く現状と課題

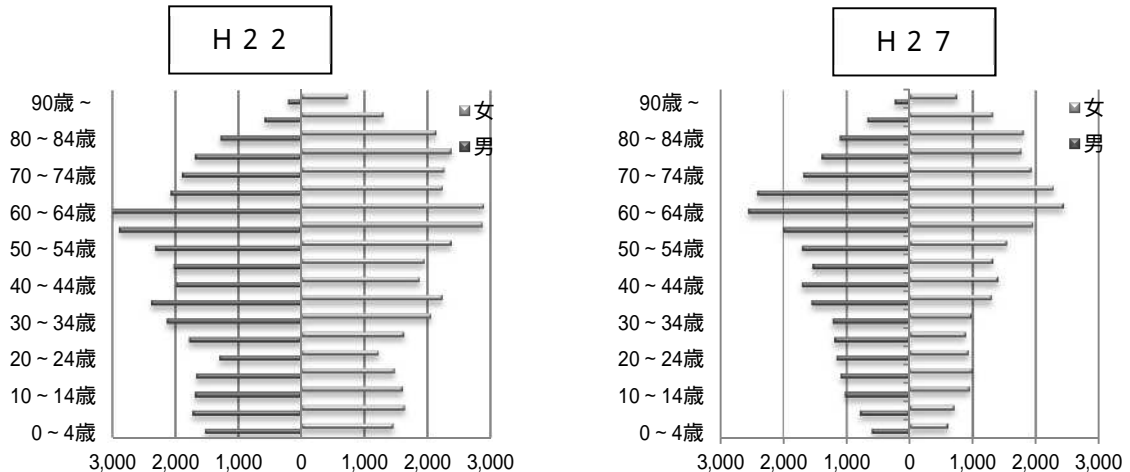
##### (1) 人口減少・人口構造の変化に対する対応

南相馬市は、平成 7 年をピークに人口減少局面に入り、東日本大震災に伴う原発事故を経てその傾向に拍車がかかり、市の推計では特に対策を講じなければ、平成 52 (2040) 年には 3 万 8,000 人程度まで人口が減少するものと見込んでいます。

特に、生産年齢人口 (15~64 歳人口) と年少人口 (0~14 歳人口) の減少が顕著であり、同じく平成 52 (2040) 年には老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれます。

こうした人口減少・人口構造の変化が進むことにより、地域経済や子どもの生きる力の育成、さらには高齢者福祉の充実にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、移住・定住施策の推進等による人口構造の改善が求められます。

人口構造の推移



H22 は国勢調査、H27 は平成 27 年 4 月 2 日現在の市内常住人口 (企画課調査) により作成。

##### (2) 放射性物質に対する不安への対応

東日本大震災に伴う原発事故により、本市内にも大量の放射性物質が降り注いだことから、市民の身体に及ぼす影響を最小限に抑えるため、さまざまな対策が求められています。

放射性物質の影響に対する不安が、市外避難者が避難生活を続ける最も大きな要因となっているとともに、市が実施したアンケートでは、転出者の転出理由や本市への移住をためらう要因として放射線への不安を挙げる割合が高くなっています。

今後本市が地方創生を果たしていくためには、除染後もモニタリングを継続的に実施するとともに、食品の放射性物質検査や内部被ばく検査をはじめとした健康管理を徹底し、不安を払拭する必要があります。

### (3) 地域経済の再生

原発事故により、農業をはじめとする本市の第一次産業は壊滅的な被害を受けました。特に農業では、津波被害や農作物の作付制限等により生産量が大きく減少し、田畑も荒廃しつつあるなど、農業の未来が大きく懸念される状況となっており、農業再生と振興に向けた各種取組が求められています。

また、市内事業所の状況を見ると、原発事故の影響による工場の移転や廃業等により、震災前と比較して約7千人の雇用が失われました。一方で有効求人倍率を見ると、震災前を大幅に上回る数値が示されており、求職者が求める職種とのミスマッチが生じていることがうかがわれ、ニーズの高い職種による雇用の場の確保が求められています。

既存企業においては、いまだ再開できない事業所があるとともに、再開した事業所でも顧客の減少や労働力不足に苦しむところが多く、事業の再開や継続に対する支援が求められています。

平成27年3月には地域の悲願であった常磐自動車道が全線開通し、同年4月にオープンした南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設「セデッテかしま」が連日大勢の利用者でにぎわうなど、地域経済の再生に向けて明るい材料も増えてきたことから、さらにこの勢いを増すための観光面・交流面の取り組みが求められています。

### (4) 医療・介護不足への対応

震災後、旧警戒区域を中心に医療機関・福祉関係施設の休止・廃止が相次ぎ、医療機関では病床数が震災前に比べ約5割、診療所数で3割程度減少しています。医師や看護師など医療スタッフについても大幅に減少しており、厳しい医療環境が続いています。

福祉関係では、要支援・要介護認定者が震災前に比べ3割程度増加したにもかかわらず、稼働施設数は逆に1割以上減少しており、市内で安心した生活を送るためには、これらの環境の整備が急務となっています。

### (5) 子どもの教育環境の充実

震災及び原発事故の影響により、多くの子どもたちが市外での避難生活を送っています。このことにより、市内小中学校の児童生徒数は震災前の6割前後にとどまり、学校行事やクラブ活動の実施に支障をきたすとともに、「生きる力」を養うための競争力の確保にも大きな影響を及ぼしています。未来の南相馬市を担う世代を育てるためにも、望ましい教育環境を整えることは重要であり、確かな学校経営に資する基盤の整備や特色ある学校づくりの検討が必要になってきています。



## 5. 基本目標

### (1) 成果を重視した目標設定

総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要があります。

今回の総合戦略においては、南相馬市の活力を維持・伸展させるための人口を確保すること、そしてその中心となる生産年齢人口（15歳～64歳）以下の人口を増加させることが重要と捉え、人口ビジョンと前期基本計画を踏まえたうえで、総合戦略全体の目標として次のとおり設定します。

総合戦略成果指標		現状値 (平成27年度)	推計値 (平成31年度)	目標値 (平成31年度)
市内居住人口		52,016人	51,507人	57,000人
人口構造	年少人口比率 (0～14歳)	9.2%	9.0%	9.6%
	生産年齢人口比率 (15～64歳)	57.2%	53.0%	54.3%
	老年人口比率 (65歳～)	33.6%	38.0%	36.1%

上記の総合戦略の目標を達成するため、今後取り組む各施策ごとにその達成度を測るために適切な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定することとします。KPIの達成度の検証にあたっては、市内外の産業界（各区商工会議所・商工会）、教育機関（大学）、金融機関、労働団体（連合）及び移住者（産学官金労移）により組織する有識者会議が毎年度行い、次年度の取り組み及び次期戦略にその検証結果を反映させることとします。

### PDCAサイクルのイメージ



## (2) 3つの基本目標

「国の総合戦略基本目標」及び「前期基本計画重点施策」を踏まえ、以下の3つの「基本目標」を設定し、市内に「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを着実に進めていきます。

### <基本目標> 若い世代の定住の促進

地域の活力となり各産業の担い手として地域を支える若い世代を確保するため、働く場の確保や就労の支援、魅力あるまちの創造と住宅環境の整備、交流の活性化などによる本市への移住・定住の促進など、若い世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

#### 特に力を入れる取り組み ☞ 働く場の確保・就労の支援

地元高校生や地方への移住を検討する方に南相馬市で暮らすための条件をたずねたところ、いずれにおいても「働く場」が上位となっています。また、地方への移住を検討する方が移住先を選択する際、最も関心を寄せるのも「就労先」であり、若い世代を呼び込むため、働く場の確保と就労の支援に取り組みます。

### <基本目標> 未来を担う人を育む環境の充実

地域のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、子育て世代が安心して出産・育児ができる環境の整備、子どもの医療環境確保や遊び場の充実、教育の質の向上など、本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めます。

#### 特に力を入れる取り組み ☞ 未来を担う人材の育成

南相馬市を取り巻く様々なピンチを逆にチャンスととらえ、各分野において未来の南相馬を担うことができる、確かな人材の育成を目指します。

### <基本目標> 地域の絆づくりと安心生活の再生

震災によって損なわれた安心を取り戻すため、放射線対策の充実、医療や介護が受けられる環境の確保、地域コミュニティの再生による地域の絆の強化や市民活動の活性化、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境など、市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進めます。

#### 特に力を入れる取り組み ☞ 地域コミュニティの再生

地域の人と人のつながりは、本市のような地方都市にとって魅力の一つであるとともにかけがえのない財産であることから、東日本大震災及び原発事故により崩壊した地域コミュニティの再生に取り組みます。

## 第2 基本目標別施策


3つの基本目標に、それぞれの目標を達成するための施策を掲げ、具体的な取り組みと達成すべき指標（KPI）を設定し、南相馬市の地方創生の実現を目指します。

### 基本目標 若い世代の定住の促進

#### （1）働く場の確保

本市への「ひと」の流れを創出するためには、安心して生活することができるようにするための基盤となる「しごと」が欠かせません。

特に、東日本大震災の影響により多くの事業所が休業・廃業を余儀なくされ、約7千人の雇用を失った本市においては雇用の場を確保することが必要であることから、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組
<p>企業誘致の推進</p>	<p><b>・企業誘致のための工業基盤の整備</b>            多種多様な企業の立地に対応できるよう、大規模な工業団地を造成します。</p>  <p>☞ 萱浜地区に整備予定の工業団地（イメージ）。平成29年から企業立地予定。</p> <p><b>・企業立地の推進</b>            本市の優位性をPRするガイドブック等を作成し、企業立地セミナーへの参加や企業訪問、トップセールス*などにより、工業団地への企業立地を推進します。また、企業立地に係る優遇措置のPRを推進します。</p> <p>*トップセールス：市長が自ら先頭に立って市を売り込むこと。</p>

地場産業の支援

### ・ロボット研究・実証拠点の実現推進

イノベーション・コースト構想<sup>\*</sup>の柱の一つである「ロボット開発・実証拠点」において、本市を中心とした「福島ロボットテストフィールド構想」を実現するため、基盤技術産業全体の底上げを図ります。

\*イノベーション・コースト構想：福島県浜通り地域での将来的な発展の可能性を持つ新産業の一端を示し、地域の企業や住民と一体となった「新生・浜通り」の検討を進めていくための骨格を定めるもの。




⇒現在強力に誘致を進めている「ロボット研究拠点」。

### ・販路開拓の支援

国・県の販路開拓支援相談窓口や市内の商工業活動支援にかかる関係機関と連携し、受注拡大支援に努めます。また、全国規模の見本市等に出店する場合の助成金の交付や、ISO<sup>\*</sup>などの国際認証の取得に対し補助を行うなど、市内のものづくり企業を支援します。

\*ISO：国際標準化機構が定める標準的な国際規格。

<p>地域における創業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>・起業支援体制の充実</b></p> <p>起業を支援する各団体との連携や、インキュベーションマネージャーの育成支援、施設の整備を行い、起業を支援する体制の充実を図ります。</p> <p>* インキュベーションマネージャー：事業を起こしたい人に不足している知識、ノウハウ、資産などを補い、事業化の手助けを行う人。</p> </li> <li> <p><b>・起業家の人材育成支援</b></p> <p>基礎知識等を習得させるための起業セミナーの開催やインキュベート施設*入居による創業支援、ホームページや広報紙による起業希望者の発掘を行い、人材育成を図ります。</p> <p>* インキュベート施設：起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設。</p> </li> </ul>
<p>農業の再生と振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>・農畜産業の生産基盤の整備</b></p> <p>農地大区画化やかんがい排水施設の整備など、農業生産基盤の整備を推進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>☞ 鹿島区右田・海老地区のほ場整備事業（イメージ）。平成28年から部分的に営農再開。</p> </div> </div> </li> <li> <p><b>・生産性の高い農畜産業の推進</b></p> <p>農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。</p> </li> </ul>

**・担い手及び青年就農者の育成**

地域の農畜産業の核となる担い手として、認定農業者や青年就農者、農業生産法人の育成を進めます。



⇒南相馬農業復興チャレンジ塾の様子。

**・施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産**

施設園芸作物\*の生産など新たな農業への転換を進めるとともに、放射性物質の吸収抑制対策と検査体制の確立により、安心安全な農畜産物の生産を推進します。

\*施設園芸作物：温室やハウスなど施設を利用して栽培する園芸作物。



⇒鹿島区南海老地区に整備予定の園芸施設（イメージ）。ハウスにて水耕栽培に適する野菜を生産。

**・風評被害対策の推進と販路拡大への支援**

地域の農畜産物に関する安全性のPRを行うことにより風評被害の払拭を図るとともに、積極的な販路開拓を行うことにより農業経営の自立を支援します。



⇒ポスター・新聞広告により、南相馬市の農産物の安全性をPR。


<p>農業の再生と振興</p>	<p><b>・ 6次産業化の推進</b> 地域の農畜産物を活用した6次産業化を推進します。</p> <p>* 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。</p>  <p>⇒ 6次化商品として開発された商品の数々。</p>
-----------------	---

<p>水産業の再生と振興</p>	<p><b>・ 漁業関連施設等の生産基盤の整備</b> 漁港における荷さばき施設など水産物共同利用施設の整備を推進します。</p>  <p>⇒ 現在整備中の真野川漁港（イメージ）。平成26年より一部供用開始。</p>
------------------	---

	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	震災以降の企業立地数(既存企業の増設含む)	22 社	40 社
	製造業における製造品出荷額	845 億円	900 億円
	起業件数(年間)	5 件程度	10 件程度
	認定農業者数	259 経営体	307 経営体
	大区画ほ場整備の実施面積	1,326ha	2,443ha
	農業法人数	32 経営体	34 経営体
	漁獲量	50t	1,500t

(2) 就労の支援

本市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響により、生産年齢人口が大きく減少したことや復興関連産業における求人募集の急増により、各産業において慢性的な人手不足が生じていることから、以下の施策に取り組むことにより、人手不足の解消を図ります。

施 策	具 体 的 な 取 組		
雇用促進と就労支援	<p><b>・地域就労支援の充実</b>            求人求職の状況把握に努め、雇用の需給状況に即した市内事業所への就業を促進します。また、市内に潜在すると思われる労働力の掘起こしや他地域からの市内就業支援を推進し、地域での就労支援に努めます。</p>		
	<p><b>・人材育成による技能水準の向上と雇用機会の拡大</b>            職業能力開発過程を強化し、基本的技能や先端技能を習得する機会を設けることで、技能水準の向上を目指し、雇用機会の拡大を図ります。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>⇒ 優秀な人材を多く輩出する県立テクノアカデミー浜。</p> </div> </div> <p><b>・仕事と子育ての両立が可能な環境醸成</b>            子育てしている男性・女性ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業へ支援を行い、仕事と子育ての両立が可能な環境づくりを推進します。</p>		
達成すべき指標 ( K P I )	指 標 名 市内の有効求人倍率	現 状 値 2.30 倍	H31 目 標 値 1.24 倍



### (3) 魅力あるまちの創造

原町区を中心市街地や小高区、鹿島区の駅前地区市街地に集中する商店街の魅力の向上がまちの経済活力の源と捉え、「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を生かした施策推進による中心市街地の活性化を図ります。

施策	具体的な取組		
街なかの活性化	<p><b>・商工会議所・商工会との連携及び商業関係者への支援</b> 商業の活性化を図るとともに地域内定住環境の整備や民間資本の誘導を検討しながら中心市街地の地域住民、事業者などによる社会的、経済的、文化的活動が活発に行われる活力ある地域経済社会を確立します。</p> <p><b>・街なか賑わいの創出・環境整備対策への支援</b> 商業の集積は「まち」全体の賑わい創出につながることから、空き店舗対策などにより活性化を図り、市外や郊外からの回遊・誘導も図られる吸引力のある基盤づくりを進めます。</p>		
達成すべき指標 (KPI)	指 標 名	現状値	H31 目標値
	商店会加盟店数	310 店	330 店

### (4) 住宅環境の整備

南相馬市の地方創生を実現するためには、地域を支える若い世代を確保するための住環境を整備する必要があることから、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組		
安心して居住できる環境の整備	<p><b>・移住・定住の促進</b> 移住・定住相談窓口の一本化を図るとともに、個別移転や移住を希望する方に対する宅地分譲等の整備や空き家・空き地の情報発信、定住意思のある子育て世帯や若年夫婦世帯に対する奨励金交付など、若い世代を対象とした住環境の整備などにより、移住・定住を促進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>☞若年夫婦・子育て世帯が市内 で家を建てると 100 万円交 付!</p> </div> </div>		
達成すべき指標 (KPI)	指 標 名	現状値	H31 目標値
	移住者数(年間)	-	300 人

(5) 交流の活性化

本市に継続的に「ひと」の流れをつくるためには、実際に市外から本市を訪れてもらうとともに、市民の人柄を知ってもらうことも重要であることから、以下の施策に取り組むことにより、交流の活性化を図ります。

施策	具体的な取組
<p>馬事文化を核とした観光開発</p>	<p><b>・相馬野馬追の振興</b>  振興競馬大会における観光客誘客イベントの開催や、機会を捉え相馬野馬追の公演を実施するなどし、首都圏等へ向けたPR活動を強化します。</p>  <p>☞ 一千有余年の歴史を誇る国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」</p> <p><b>・観光ルートの確立と観光物産品のPR強化</b>  国などの指定文化財を活かした観光ルートマップの作成・PRを行うとともに、新たな観光資源の発掘、観光ガイドの育成・活用、首都圏等における観光物産展でのPRを強化します。</p> <p><b>・観光交流施設の活用</b>  道の駅やまちの駅（野馬追通り銘醸館）、セデッテかしま、博物館、馬事公苑等施設の有効活用を図ります。</p>  <p>☞ 平成27年4月にオープンした「セデッテかしま」。オープンから10カ月で来場者100万人を達成！</p>

交流人口の拡大

### ・復興大学をはじめとする各種交流の促進

大学生を市内に呼び込み、市内を研究フィールドとして提供するとともに、市民との交流を図ります。また、災害時相互援助協定締結自治体や支援自治体とのスポーツ・レクリエーション、文化、経済部門等における相互交流機会の充実を図ります。



⇒全国から大学生を呼び込む「復興大学」。

### ・交流活動団体等への支援充実

スポーツ、文化、経済交流を図る各種団体等への支援の強化を図ります。



⇒杉並区や取手市のチームを招いて開催した交流野球大会。

### ・友好都市間交流の充実

姉妹都市や友好都市との相互派遣交流を促進します。



⇒姉妹都市であるアメリカのペンドルトン市から高校生たちが本市を訪問。

### ・観光交流情報の発信充実

セデッテかしまや道の駅南相馬など観光交流施設での地域情報やイベント発信の強化を図ります。

交流人口の拡大

**・ふるさと回帰の促進**

南相馬市ふるさと回帰支援センターとの連携を図りながら、本市の魅力在全国に発信するとともに、田舎暮らしの体験メニューを充実させることなどにより、ふるさと回帰を促進します。



☞農家民宿では、美味しい田舎料理だけでなく、農業体験も楽しめます。

**・多彩なツーリズムの促進**

サーフトーリズムやグリーンツーリズムなど多彩なツーリズムを推進します。

**・男女の出会いの場づくりの支援**


市内で出会いの場を求める男女、または市外在住者と市内の独身者との交流会を開催するなど、結婚を希望する市民の出会いの場づくりを支援します。

	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	観光施設への入込み客数	1,894,000 人	1,900,000 人
	観光イベント、体験交流事業参加者数	301,000 人	375,000 人

**基本目標 未来を担う人を育む環境の充実**


(1) 未来を担う人材の育成

本市が若い世代に選ばれるまちとなるためには、自らのまちの将来を考え、目指すべき将来像に向けて実行に移すことのできる人材の育成が不可欠です。そのような人材を育成するため、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組		
未来を担う人材の育成	<p><b>・地域で活躍する人材の育成</b></p> <p>市内外の若者が本市に集い、南相馬市の将来について真剣に議論する「南相馬みらい創造塾」や、本市の農業の再興を目指す「南相馬農業復興チャレンジ塾」などの活動を通じ、地域で活躍する人材の育成を図ります。</p>		
	 <p>⇒南相馬みらい創造塾の様子。</p>		
達成すべき指標 (KPI)	指 標 名	現状値	H31 目標値
	充実した生活を送るための条件として「社会貢献」を選択する人の割合	3.2%	5.0%

(2) 安心して出産・育児ができる環境の整備

東日本大震災、とりわけ福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質の影響により、本市の年少人口は大きく減少しました。このような状況を克服し、安心して出産・育児ができるまちとなるため、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組		
親と子の健康支援の充実	<p><b>・安心して妊娠・出産するための支援の充実</b></p> <p>妊産婦健康診査料助成及び相談体制の充実等により、安心して妊娠・出産するための支援を充実させます。また、出産した世帯にお祝い品を贈り、市を挙げて地域の宝である子どもの誕生をお祝いします。</p>		
	 <p>⇒「地域の宝」赤ちゃんの誕生にお祝い品を支給。</p>		

<p>親と子の健康支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期からの生活習慣づくり 子どもの健やかな成長を促進するため、乳幼児期からの生活習慣づくりを推進します。</li> <li>・発達支援体制の構築 乳幼児健診の経過観察児へのフォロー体制を含めた発達支援体制の充実を図ります。</li> </ul>
<p>子育てのサポート体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯への相談・支援体制の整備 子育て世帯が孤立しないよう、子育てに対する不安や悩みについて相談・支援体制の整備を行います。</li> </ul> <div data-bbox="560 719 922 960" data-label="Image"> </div> <p>☞市の保健師による育児教室の様子。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯への情報発信 市のホームページに子育てを応援するWebサイトを立ち上げるなど、子育て世帯に対して必要な情報の発信を行います。</li> </ul> <div data-bbox="545 1205 914 1413" data-label="Image"> </div> <p>☞市の子育て応援 Web サイト「げんきッズ!!ネット」 ( <a href="http://minamisoma.ikuji365.net/">http://minamisoma.ikuji365.net/</a> )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子育て環境の整備 子育て世帯が地域の中で安心して子育てできるよう、地域住民が会員となって支え合うファミリーサポートセンター事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)等を推進します。</li> </ul>
<p>保育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休園施設の再開と保育士人材確保 公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの再開や人材不足に陥っている保育園(所)・幼稚園の保育士・幼稚園教諭等有資格者の人材確保に努めます。</li> </ul>

保育環境の整備	<p><b>・安心して子どもを預けられる環境の整備</b></p> <p>子ども・子育て支援新制度への移行により、「認定こども園」の推進を図るとともに、保育料・授業料の無料化等により、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。</p>
	 <p>☞南相馬の幼稚園・保育所は授業料・保育料が第1子から無料！</p>  <p>☞芝生化された園庭で元気に走り回る園児たち。</p>

	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	1歳6ヶ月健診対象者に対する受診者数と把握数の合計の割合	99.5%	100.0%
	子育てしやすい環境と感じる人の割合	34.0%	50.0%
	待機児童数	70人	0人

### (3) 子どもの医療環境の確保

これまで市では、休日夜間における小児科の初期救急医療を再開するとともに、18歳までの医療費無料化を実施するなど、子どもを取り巻く医療の充実に努めてきました。

しかし、震災後においては市内に小児専門の診療所がなくなってしまうとともに、病院における入院受け入れができない状況が続いており、保護者の要望に応えられていないことから、以下の施策に取り組むことにより、小児医療体制の充実を図ります。



施 策	具 体 的 な 取 組
親と子の健康支援の充実	<p><b>・医療費の助成</b></p> <p>安心して子育てを行えるようにするため、経済的負担を軽減するための各種医療費の助成を行います。</p>

親と子の健康支援の 充実	<b>・地域医療提供体制の充実</b> 安心して子育てを行うため、相馬郡医師会や市内病院等と連携し、小児医療など地域医療提供体制の充実を図ります。 市立総合病院も入院受入れの早期再開に向けて努力している状況にあります。			
	達成すべき指標 ( K P I )	指 標 名	現状値	H31 目標値
	小児の入院受入れ病院数	0	1	

#### ( 4 ) 遊び場の充実

震災後、放射線に対する不安感から外遊びの機会が減ったこと、屋外での運動制限があったことにより、ふとりすぎの児童が増えています。


市では、いまだ屋外で遊ぶことに対して不安を抱く保護者がいることから、屋外の遊び場の安全性を周知するとともに、屋内外を問わず安心して遊べる環境の整備を図ります。

施 策	具 体 的 な 取 組		
元気に遊べる環境の 充実	<b>・子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備</b> 屋内外を問わず、子どもが安心して遊ぶことができる施設や環境の整備・周知を行います。		
			平成 26 年にオープンした原町区の「わんぱくキッズ広場」。平成 28 年には鹿島区でもオープン予定。
	<b>・子どもの遊び環境の充実</b> 子育て支援を行う団体等の活動に対し助成を行い、子育て支援団体の活動の活性化や子どもの遊び環境の充実を図ります。		
達成すべき指標 ( K P I )	指 標 名	現状値	H31 目標値
	健康診断結果 (ふとりすぎの児童：8歳)	9.6%	7.7%を 下回る



(5) 教育の質の向上

震災後の児童生徒を取り巻く大きな環境変化に対応できる「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きぬく力」を備えた全国トップレベルの児童生徒の育成を目指すため、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組
<p>「生きぬく力」の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>・確かな学力を育む教育の推進</b>            指導内容の重点化や指導者への研修の充実、学習支援員、介助員、復興推進加配教員等の適正配置などにより、確かな学力を育む教育を推進します。</p> </li> <li> <p><b>・豊かな心を育む教育の推進</b>            道徳教育、情操教育の充実や相談体制の充実とスクールカウンセラーの継続的配置など、豊かな心を育む教育を推進します。</p> </li> <li> <p><b>・健やかな体を育む教育の推進</b>            体力と運動能力の向上や食育の充実を図り、健やかな体を育む教育を推進します。</p> </li> <li> <p><b>・学校と家庭や地域が連携した教育の推進</b>            家庭教育に関する情報の提供や、学校ウェブサイト等を活用した開かれた学校づくりなどにより、学校と家庭や地域が連携した教育の推進に努めます。</p> </li> </ul>
<p>特色ある教育、魅力ある学校づくりの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>・特色ある学校づくりの推進</b>            特色ある教育施策の研究や各学校の教育活動に関する支援など、特色ある学校づくりを支援します。</p> </li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>☞放射線の影響などについて学ぶ中学生。</p> </div> </div>

特色ある教育、魅力ある学校づくりの充実

**・特色と魅力ある教育の推進**

民間や大学と連携を図った中での学力向上やキャリア教育、子どもの健康を守る放射線教育の充実、国際化に対応した教育等、特色と魅力ある教育活動を推進します。



☞学習塾との連携により、基礎学力を向上。



☞現役看護師による中学校での「出前授業」の様子。

**・ICT整備事業の推進**

デジタル黒板、タブレット、パソコンの授業における効果的な活用など、ICT整備事業を推進します。

**・学校図書館の充実**

学校図書館における自由な読書活動の推進や主体的な学習活動を支援します。





☞杉並区からの支援により学校図書館に整備した「杉並文庫」。

	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	全国学力・学習状況調査	全国平均と同程度	全国平均を上回る(全国トップレベル)
	新体力テスト	一部(柔軟性)が全国平均を下回る	すべて全国平均を上回る

**基本目標 地域の絆づくりと安心生活の再生**


(1) 地域コミュニティの再生による地域の絆の強化

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う避難により、従前のコミュニティの維持が困難になっています。地域コミュニティは、住民が地元へ愛着を持つための源であると捉え、その再生のため以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組		
地域コミュニティの再生	<p><b>・地域主体のまちづくりの推進</b>                      地域が主体となった活動を活性化するため、地域の連携強化や活動への支援を行います。</p>		
		<p>☞小高地域構想ワーキンググループが主体となって開催された「小高あるき」。</p>	
	<p><b>・集会施設整備への支援</b>                      集会施設など地域活動拠点施設の整備や地域活動への支援を行います。</p>		
		<p>☞津波を受けた地区に完成した公会堂。</p>	
<p>達成すべき指標 ( K P I )</p>	<p>指 標 名</p>	<p>現状値</p>	<p>H31 目標値</p>
	<p>隣組加入率</p>	<p>83.2%</p>	<p>90%</p>

( 2 ) 放射線対策の充実

福島第一原子力発電所事故により多くの放射性物質が飛散した本市において、市民が安心して生活を送るとともに、新しい「ひと」の流れをつくるためには、放射線対策を徹底することが必要です。放射線に対する不安を少しでも払拭するため、以下の施策に取り組みます。


施 策	具 体 的 な 取 組
健康管理対策の推進	<p><b>・被ばく線量測定の実施</b> 外部被ばく線量については、個人積算線量計( ガラスバッジ)の貸与により、内部被ばく線量についても、ホールボディカウンター及びベビースキャンにより、それぞれ測定を継続して実施します。</p>  <p>☞内部被ばく線量を測定する「ホールボディカウンター」。</p> <p><b>・放射線被ばくデータ分析の推進</b> 検診の結果については、放射線専門家による放射線健康対策委員会で分析・評価し、市民へ情報を提供することにより不安軽減に努めます。</p>
放射線に関する情報の提供	<p><b>・モニタリング設備の充実</b> 環境放射線モニタリングについて、よりきめ細かな測定ができるようにモニタリングの充実及び計画的な測定に努めます。</p> <p><b>・放射線に関する基礎知識の周知</b> 市の広報やホームページでモニタリング結果を公表するとともに、放射線に関する講習会等を実施し、放射線の基礎知識の周知に努めます。さらに、市職員の放射線に対する知識を高め、各業務を通して市民の不安軽減を図ります。</p>



放射線に関する調査・研究の推進	<p><b>・各種調査・研究施設との連携</b></p> <p>市内萱浜地区に整備した放射線対策総合センターや、同地区に県が整備するオフサイトセンター、環境放射線センター、浜地域農業再生研究センター等と連携しながら、原子力発電所の監視や相双地域のモニタリング管理、農業再生に向けた研究などを行うとともに、調査・研究結果の発信に努めます。</p>		
			<p>☞平成 27 年より供用開始となった環境放射線センター。</p>


	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	18 歳以下内部被ばく検診受診率	90.0%	100.0%
	放射線に関する講習会受講者数 ( のべ人数 )	500 人	2,000 人

( 3 ) 医療や介護が受けられる環境の確保

本市は、生産年齢人口の急激な減少により、医療や介護に従事するスタッフが不足し、十分な医療・介護サービスが受けられない状況にあります。全国や県を大幅に上回る速度で高齢化が進む本市において、安心した生活を送るためにはこれらの環境を整える必要があることから、以下の施策に取り組みます。

施 策	具 体 的 な 取 組
安心して医療が受けられる環境の整備	<p><b>・地域医療提供体制の充実</b></p> <p>相馬郡医師会、市内医療機関とともに地域医療の在り方を検討し、方策を講じます。</p>
	 <p>☞平成 26 年 4 月に診療を再開した市立小高病院。</p>

<p>安心して医療が受けられる環境の整備</p>	<p><b>・医療スタッフ確保策の推進</b></p> <p>医療スタッフの確保に向け、厚生労働省、福島県、ハローワーク、福島県看護協会等と連携するとともに、地元人材の活用に向けて小中学校や高等学校と連携し、将来的に市内医療機関に従事する医療スタッフ確保策の推進を図ります。</p>  <p>☞看護学校への修学資金を無利息で貸与。一定期間市内の医療機関で勤めれば、返還を免除。</p>
<p>市立病院の機能の充実</p>	<p><b>・医療の提供と水準の向上</b></p> <p>地域住民の方へ必要な、より良い医療サービスを提供します。</p> <p>【総合病院】相双地方唯一の脳卒中センターを整備し、救急診療体制の充実を目指します。医師・看護師・医療スタッフの確保に努め、安定・高度な診療に努めます。</p> <p>【小高病院】常勤医師を確保し、平日は毎日診療を行い、安定した診療に努めます。</p> <p>☞現在整備中の「脳卒中センター」(イメージ)</p>  <p><b>・地域医療の連携</b></p> <p>【総合病院】中核医療を担う総合病院と、日常的な医療を行う「かかりつけ医」がそれぞれ役割分担するとともに、他の病院との間のネットワーク化を推進することにより、地域全体で必要な医療サービスを提供します。</p> <p><b>・被災地医療の推進</b></p> <p>【総合病院】放射線内部被ばく検査、甲状腺検査、放射線カウンセリングの実施、在宅診療・訪問診療の充実を図ります。</p>

介護保険制度の安定的運営	<p><b>・介護保険施設のサービス向上</b> 介護職員養成講座の実施や地域の人的資源の発掘により介護職員を確保し、介護保険施設のサービス向上に努めます。</p>  <p>☞介護職員を養成するための「介護職員初任者研修講座」の様子。</p>		
介護予防の充実	<p><b>・介護予防の充実</b> 高齢により心身機能が低下した高齢者が要介護（支援）状態にならないよう、体力などの維持及び改善を目指した事業の推進に努めます。</p> <p><b>・認知症予防の推進</b> 高齢化による、認知症予防や認知症の早期発見のための事業を推進します。</p>		
達成すべき指標（KPI）	<b>指 標 名</b>	現状値	H31 目標値
	市内医療機関における看護職員の数	480 人	620 人
	【総合病院】平均病床利用率	56.0%	69.25%
	【小高病院】年間外来患者数	1,221 人	5,200 人
65 歳以上のうち要介護（要支援）認定者の割合	16.8%	16.8%	



#### （４）市民活動の活性化

震災以降、多様化する市民ニーズに応えるため、市民団体の設立や活動が活発化しています。こうした市民団体には移住者が参加することも多く、移住者同士の情報交換の場としても機能しています。今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、行政だけではなく市民の力も欠かせないことから、以下の施策に取り組みます。

<b>施 策</b>	<b>具 体 的 な 取 組</b>		
市民活動の活性化	<p><b>・市民活動団体の活動支援と連携強化</b> 市民活動サポートセンターや市民活動団体への支援など、市民公益活動の支援や連携を強化します。</p>		
達成すべき指標（KPI）	<b>指 標 名</b>	現状値	H31 目標値
	市民活動サポートセンター登録団体数	65 団体	84 団体

(5) 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境づくり

人口ビジョンで示したとおり、平成 52(2040)年には 65 歳以上の老年人口が全体の 4 割を超えることが予想されます。このような中、本市が活力を維持・向上させていくためには、高齢者がいつまでも元気に活躍できる環境づくりが必要です。高齢者が生きがいをもって生活できるよう、以下の施策に取り組みます。

施策	具体的な取組
介護予防の充実	<p><b>・高齢者の自助・互助の仕組みづくり</b>                      高齢者が閉じこもることなく、気の合う仲間が集まることのできる、社会から孤立しないよう社会とのかかわりを保つ仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で高齢者を見守る社会の構築に努めます。</p>  <p>☞日頃の練習の成果を発表する芸能大会。</p>
地域福祉活動の推進	<p><b>・高齢者世帯等の見守り活動の充実</b>                      高齢者が安心して暮らすために、民生委員・児童委員など地域の福祉団体、NPO、ボランティア団体等の活動に対する支援や各種企業との見守り連携などを図ります。</p>  <p>☞市内の新聞店など事業所と協定を結び、見守り活動を強化。</p> <p><b>・地域の中で生きがいをもって暮らしていける環境の整備</b>                      生きがいをもって暮らしていける環境づくりとして、地域サロン活動やボランティア活動の充実に努めます。</p>



高齢者福祉の充実

**・サービス環境の整備**

高齢者が日常生活を送るうえで必要とする生活支援サービスを、必要な時に自由に選択・利用できる環境の整備に努めます。

**・高齢者の健康意識の向上と生きがいづくりの推進**

高齢者が、年齢にとらわれず生き生きとした生活を実践するための支援を行うとともに、経験を生かした就業機会の確保への支援を行います。



☞ グラウンドゴルフを楽しむ高齢者の皆さん。

**・高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実**

高齢者の不安を解消するための相談窓口(地域包括支援センター)の充実に努めます。

	指 標 名	現状値	H31 目標値
達成すべき指標 ( K P I )	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できていると感じる割合	30.0%	50.0%